

# 京都府百年の年表

2 商 工 編

京 都 府

## 序

わたくしは、かねてから地方自治体は住民の暮らしの組織であるから、その組織をみんなでよりよいものにし、みんなの生活を高めていくことがたいせつであると考えております。

ところで慶應4年閏4月（明治元年6月）という明治維新の激動のなかで発足した京都府は、もっとも古い自治体の一つとしてさる昭和43年6月に100年を迎えたのであります。この間に文字どおり波らん万丈多くのできごとがありましたが、その中には今日なお問題をなげかけているものも少なくありません。今日、わたくしどもはこの100年を送り、次の新しい時代にふみこんでいくにあたって、あらためて京都府の歴史をふりかえり政治・経済・文化などの眞実の姿を知る必要があると思います。

このため、さきに京都府100年記念事業の一つとして100年の年表をつくろうと考え、昭和40年から着手いたしました。なにしろこの仕事は初めての試みであり、多くの困難が予想されました。しかし、さいわい各大学の研究室の熱心なご協力があり、また各方面からご支援を得ましてまとめることができました。この年表は、政治行政・商工・農林水産・社会・教育・宗教・建設交通通信・美術工芸・芸能の9部門からなり、100年の足跡をたてとよこの関係においてみるとができるようにしたものです。また、この年表をつくる基本といたしましては、総合資料館所蔵の新聞・簿冊・参考文献や民間資料をもとにして、できるだけたんねんに原資料にあたり客観的に事実を握ることにつとめてまいりました。しかし、残念なことにすでに資料が処分されてしまったりして、なお将来の研究にまたなければならないものも残っております。

さいわいに本書がふるさとの歴史を知る糸口となり、またみんなのいろいろな研究に役だてばこれにまさる喜びはありません。

昭和45年3月

京都府知事

鶴川虎三

## まえがき

明治維新によってわが国は近代国家としての道を歩み始めましたが、当時京都はそれを生み出す舞台となり先駆的な役割を果すとともに、その後100年にわたってわが国政治・経済・文化の一翼をにないながら今日まで独自の発展を続けてまいりました。

このたび府政100年の記念事業の一環として計画されました京都府百年の年表の編さんは、この間における各方面の推移を記録にとどめようとするのがねらいであります。

この年表は、9部門（政治行政・商工・農林水産・社会・教育・宗教・建設交通通信・美術工芸・芸能）と総索引からなり、昭和40年度から総合資料館において着手し、44年度に6部門を、45年度にのこりの3部門を完成するとともに、ひきつづき総索引を刊行する計画になっております。各分野ごとに漸次市内各大学の研究室にお願いして諸先生のご指導の下に研究室のかたがたと府職員とが協同してこれにあたる態勢を整えました。そして府の内外に基本的な資料を調査し、たんねんに記録の収集に努めましたが、とくに当館に所蔵の明治以来の新聞および永年保存の行政文書を活用することができました。

またこの過程で新しく収集できた京都府に関する資料の蓄積は、当館設立の趣旨を生かす貴重な副産物となっております。

この年表には、資料その他種々の制約のため、なお意に満たぬ点がありますが、この記録がわたくしたちの暮らしの歩みを顧みるとともに、これから100年のために新しい基礎を築く指針ともなれば望外の幸せと存じます。

最後に、年表の編さんについて格別のご指導を賜わった先生がたをはじめ、専心ご努力をいただいた執筆者のかたがた、また資料の調査等について種々ご協力をえた多くのかたがたにたいし心からお礼を申し上げます。

昭和45年3月

京都府立総合資料館長

神川清

## 凡 例

### 1 構成と内容

京都府百年の年表は、つぎの9編と総索引から成っている。各編はそれぞれ独立しながら、できるだけ相互に関連をもつように図った。

- |            |         |               |          |
|------------|---------|---------------|----------|
| (1) 政治・行政編 | (4) 社会編 | (7) 建設・交通・通信編 | (10) 総索引 |
| (2) 商工編    | (5) 教育編 | (8) 美術工芸編     |          |
| (3) 農林水産編  | (6) 宗教編 | (9) 芸能編       |          |

各編に収録した内容は、おおむねつぎのとおりである。

- (1) 政治行政編は、京都府を中心とする地方自治制度、機構の変遷、地方議会、政党・政派諸団体の動き、政治運動、選挙、裁判、警察、消防、軍事などを収めた。
- (2) 商工編は、商工業、サービス業、伝統産業、技術、金融、経済団体、観光、展覧会などを収めた。
- (3) 農林水産編は、農業、林業、畜産業、水産業、農村工業、農山漁村の生活、協同組合等諸団体の動き、農民運動などを収めた。
- (4) 社会編は、労働・農民・学生運動、部落解放運動などの社会運動および社会福祉など社会問題のはか、社会的なできごとを収めた。
- (5) 教育編は、初等・中等・高等・専門教育のほか、教育行政、社会教育、教育会、教員組合の活動などを収めた。なお、美術・宗教・特殊教育は主としてその関連分野でとりあげ、またスポーツは必要なものをここに含めた。
- (6) 宗教編は、仏教・キリスト教・神道その他新興宗教における団体の動き、宗教家の活動、宗教儀礼・行事のほか、宗教界の社会事業、教育事業などを収めた。
- (7) 建設・交通・通信編は、土木、建設、交通、郵便、電信電話、災害を収めた。
- (8) 美術工芸編は、絵画・書・彫塑・工芸にわたって、展覧会の開催ならびに受賞者・作品、関係団体の動き、美術工芸家の動向、学校・施設などを収めた。また、文化財保護もここに含めた。
- (9) 芸能編は、映画、演劇、音楽、舞踊、民俗芸能および華道、茶道などを収めた。
- なお、出版については、各編でそれぞれ必要に応じて採録した。

### 2 収録期間

慶應3年(1867)から昭和43年(1968)までを収録した。

### 3 記載項目

各編とも「京都府」欄、「参考」欄、「日本」欄を設けた。「参考」欄には、「京都府」欄の参考となる事がらまたは注記を記載し、「日本」欄には、京都府の動きと関連のあるできごとおよびその時期を特徴づけるできごとを収録した。

なお、「京都府」欄の各事項の末尾には、典拠とした文献名を付記した。

### 4 記載形式

- (1) 年月日の記載

- ア 年月日の表示は、たとえば明治5年6月19日は、明5・6・19のように記した。  
イ 改暦以前(明治5年まで)は、太陰暦を用い、太陽暦を「〔 〕」に包んで付記した。  
ウ 日付の不確定の場合は、日の欄を「一」としてその月の末尾におき、上旬・中旬・下旬で表わされる場合は、日の欄にそれぞれ「上」「中」「下」と記載した。

#### (2) 典拠文献の記載

- ア 一部略記したものについては、巻末の典拠文献一覧に正式文献名を示した。  
イ 2種類以上の文献を典拠として1項目を作成したときは、その主なものを2種類ほど示した。  
ウ 新聞・雑誌を用いたときは、それぞれ月日、巻号を記載した。

例 日出新聞 明治43年9月1日→日出 明43・9・1  
京都農業 第2巻第6号→京都農業 2:6

- エ 新聞および条例・告示等の年紀の表示は、それが当該年の場合は記載を省略した。  
オ 直接照会もしくは関係者から事情聴取により項目を作成したときは☆印を付した。

#### (3) 固有名詞の表示

- ア 通称・略称の方が一般に有名なものはこれを用いた。  
イ 地名は原則としてその当時の地名を採り、必要に応じて現在の地名を付記した。京都市は区名から、町村は郡名から記載した。  
ウ 人名の表記にあたって敬称はすべて省略した。

#### (4) 年令の記載

満年令施行(昭和25年1月1日)以前は数え年で表わした。

#### (5) 用字

原則として、当用漢字・現代かなづかいを用いたが、固有名詞で当用漢字表にないもの、特別の名詞で歴史的用語となっているもの、引用文献については元のままとした。

#### (6) 記号および略号

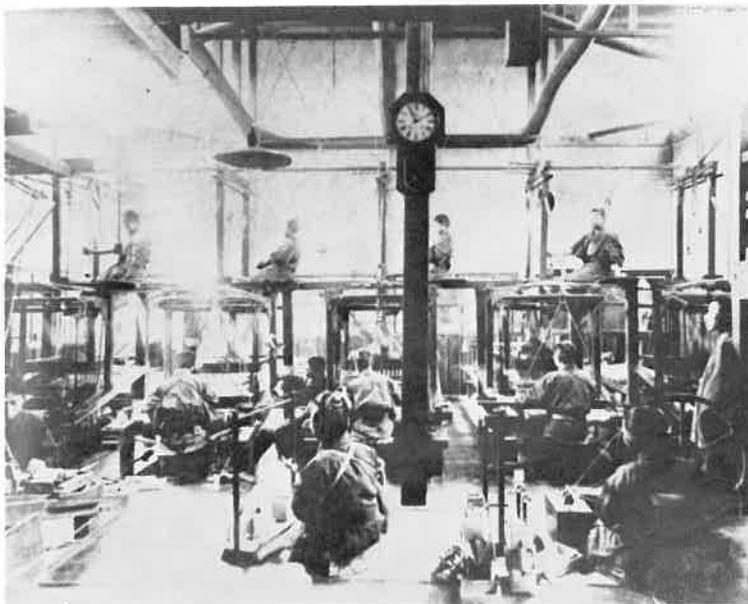
( )	…補足説明	(株)…株式会社	(名)…合名会社
[ ]	…太陽暦	(資)…合資会社	(互)…相互会社
< >	…“いわゆる”を表す	(株資)…株式合資会社	(財)…財團法人
『 』	…図書・雑誌・新聞名	(社)…社団法人	
「 」	…論文・記事・演題等の名	○・△・●・◎…宗教一般・仏教・神道・基督教・教派神道および諸派	(ただし宗教編でのみ使用)
～	…何月何日から何月何日まで		
・(ナカ点)	…年月日の区切り、名詞等の列記		
▷	…月の確定できない項目および統計的・総括的事項		
☆	…直接照会もしくは関係者からの事情聴取によるもの		



明3府の産業振興をはかるため設置された倉密局（河原町二条下ル 旧山口藩邸）



明15創立の京都商工会議所（明24商業会議所、烏丸夷川上ル、明40ごろの写真）



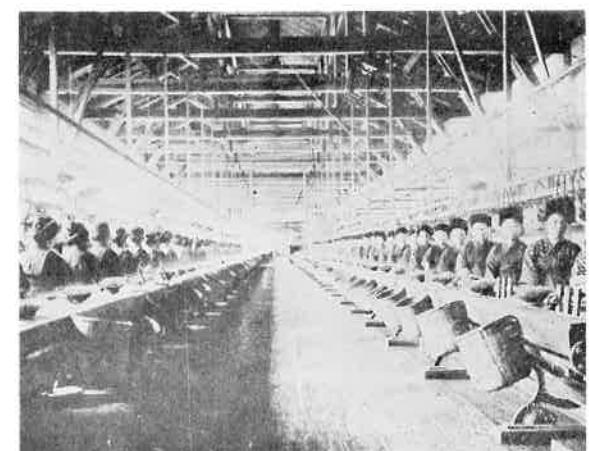
高機(空引機)を使用する西陣の織屋（明30ごろ）



明治初期の染屋(上)・鍛冶屋(下)  
(明16刊『都之魁』所収)

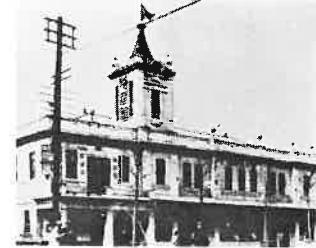
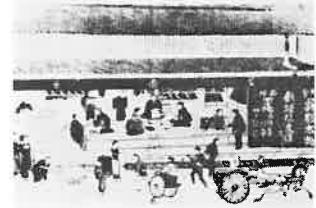


大正初めの錦光山陶器工場（左）と郡是製糸工場（右）



## 百貨店

(左上) 明治中期の大丸、(右上) 明24開店の藤井大丸  
(左下) 明45新築の高島屋、(右下) 大9設立の物産館(丸物)



京都のタバコ会社村井商会の街頭宣伝（明27）



日露戦争の不況下戦費調達の織物消費税に撤  
廃運動を起こした西陣織物業者（明37）



全国集散市場の室町織維問屋街



買物客でにぎわう錦市場

## 伝統工芸

(左) (上) 漆器、(中) 京人形、(下) 象嵌  
(右) (上) 手描き友禅、(下) 清水焼



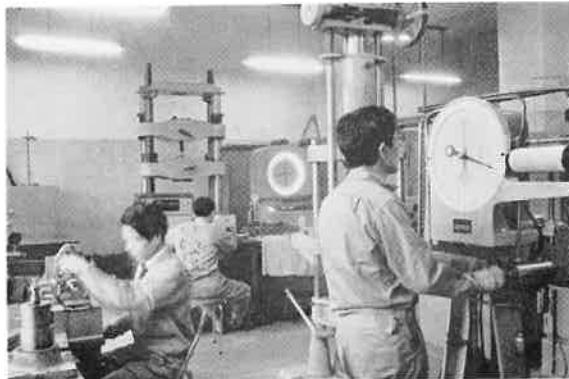
府の表玄関舞鶴港

京都市中央卸売市場

府立中小企業総合指導所（昭36新設）



同所機械工業指導部



機械工業



内陸では最大の長田野工業団地  
(昭39着工、昭45工場団地第1次公募)



発展する洛南工業地帯を望む

## 概 説

### 1 明治前期

明治維新は資本主義への道をひらき、政府は中央集権をおしそすめていった。この間京都府は1869（明2）年3月東京遷都という大きい痛手をうけたが、殖産興業の推進によってともかくも危機をのりこえていった。

さて維新前の京都は三都の一つとして、江戸の100万人、大阪の50万人について約30万人、市外の町つづきを加えると35万人を擁する大都市を形成していた。とくに王城の地として学問・芸術・宗教・政治の中心として発展し、産業構成からは西陣織物・京染・陶器などほとんどの

第1表 1872（明5）年京都府の商売職業別戸数

業別	戸数	業別	戸数
商業総数	30,576	家具・建具・什器	5,887
織物・衣服・身のまわり品	7,630	新古道具類	1,309
西陣織物	188	新古金物類	375
諸織物	2,255	その他	7,264
呉服太物	1,611	炭薪	922
履物類	271	菓種絵具	577
糸組物	442	古手	1,417
小間物	560	煙草	512
傘提灯	498	製造業	510
飲食料品	7,358	酒造	317
菓子	1,041	サービス業	3,343
米穀	1,082	その他	10,908
茶	200	大工	2,009
飲食店	48	糸織	2,252
乗物	2,389	日雇	4,242

資料 京都府統計史料集2

注 1. 西陣織物等の細目は若干の例示

2. このときの京都府は山城と丹波で当時豊岡県下の丹後国と丹波国天田郡は含まれない。

第2表 1873(明6)年の産業別有業人口

区分	京都府			全国		
	人數	構成比	農業に対する割合	人數	構成比	農業に対する割合
総数	329,005			19,648,655		
農業	174,269	53.0%		15,320,367	77.9%	
工業	29,635	9.0%	17.0%	688,964	3.5%	4.5%
商業	46,214	14.0%	26.5%	1,289,070	6.6%	8.4%
その他	78,887	24.0%		2,350,254	12.0%	

資料 内閣統計局編：維新以後帝国統計材料彙纂

業種をあわせもっていたが、一方、この多彩な産業は学問・芸術・宗教などの高い文化水準によって支えられるという関係をもち、この伝統は今日に至るまで京都の産業の特徴となっている。これは当時江戸・大阪などが政治あるいは商業地として発展し、巨大な消費都市でもあったが、工場においては特筆すべきものが少なかったと対照的である。

当時京都の物産は諸藩・公卿などの需要に支えられ販路も全国に及んでいた。また郡部においては、丹後の中・竹野・与謝郡の丹後ちりめんが知られたほか、伏見の酒などがあり、また舞鶴・福知山などをはじめ各旧城下町を中心に小規模の手工業と商圏を成立させていた。西陣機業・丹後機業（京都の問屋に出荷）をあわせた絹織物の全国に占める地位が予想以上に高かったことは、のちにあげる資料によっても推定できる（第4表～第6表）。

わが国が資本主義への道を歩みはじめたころの京都の職業別戸数・産業別的人口は第1表、第2表のとおりである。当時の京都府は丹後国と丹波国天田郡を含んでいないが、維新当時の状況も推して知ることができる。

#### 府の殖産興業政策

王政復古とともに京都は日本の首都としての発展が期待され、全国の諸侯藩士あるいは遠近の商人などの入りこみによって一段と人口が膨脹しつつあったので、1869(明2)年3月のにわかに東京遷都は市民に大きな動搖を与えた。公卿・諸侯・官員などは京都をひきあげて東京に移住しはじめ、市中は火の消えたような有様となり、「曾て7万と称せし戸数が1万余を減ずるに至った」といわれた。<sup>(1)</sup> 前年間4月発足したばかりの京都府にとってこの頗勢挽回は最大の問題であった。この騒ぎの中に1869(明2)年3月新政府の商法司は廃止され、勧業が地方にまかせられ、京都府は政府の小前引立貸渡金を引きつぐことになった。つぎに商法司の廃止に伴い、勧業基立金として府は同年3回にわたり合計15万両の貸し付けをうけた。また東京遷都に伴う京都の再興のためには特別の資金を要することから、翌1870(明3)年特旨をもって2回

にわたって10万円を下付され（お土産金、京都だけの特例）たが、府はこの両基立金を運用して、西陣物産会社・舎密局を始めとする勧業施設を設け、あるいは西陣業者に資金貸し付けるなど再建の途についたのであった。

府の殖産興業政策の一つの特色は、新たな洋式工業を導入する一方、在来産業・伝統産業の振興発展をはかったことである。のちに前田正名が「興業意見」（1884年）で、「本邦人力慢リニ固有ノ妙所ヲ拠棄シテ、外風ニ模セントスルニ至レルノ弊習」と批判したように、明治政府の殖産興業政策は<外来産業導入中心>であった。その中で京都府も洋式工業の導入を試みたが、一方で西陣・京染・清水焼等の技術改良をはかるなど在来産業も重要視していた。前者が人目を引いたわりには失敗したものが比較的多かったのに対して、かえって後者に成果があがったもの多かった。美術工芸のような高度のセンスと技術にむすびついた独特の伝統を持つ京都府としては当然のことであったし、これが海外への輸出によってあらためて注目されるという面もあった。このときの殖産興業政策を遂行した中心人物は、楳村正直（1868年9月議政官試補として京都府に出仕、1869年7月権参事、1871年9月大参事、1875年権知事、1878年1月～1881年1月知事）、山本覚馬（府顧問一楳村を助けた智謀）、明石博高（府勧業課長とも称すべき地位にあって直接に指導にあたった）の3人である。

第3表 勘業施設

施設名	設置	払下
流民集所	明1・11	廃止 明3・11
舎密局	3・11	明14・12
窮民授産所	〃	貸下 16・2
製革場	4・1	14・1
勧業場	4・2	
養蚕場	4・4	14・3・4
製糸場	5・6	貸下 7・4
製靴場	6・2	14
栽培試驗所	6・4	13・6
伏見製作所	6・10	14・1
織工場(明12・4織殿と改称)	7・6	14・2
	15・5 <sup>(1)</sup>	20・7
化介所	8・5	15・4
染殿	8・11	廃止 14 <sup>(2)</sup>
パピールファブリク	9・1	13・8
集産場	9・12	11・4
宮津舎密試驗所	10・8	14・2
化学校	10・8	14
燃糸場	15・11	22

注 (1) 再び府管 (2) 業務は織殿に引き継ぐ。

殖産興業政策は勧業施設の設置、留学生の派遣等による技術・機械の導入、博覧会の開催等であった。

当時の勧業施設は第3表のとおりであるが、このうち勧業場は1871（明4）年2月河原町二条下ルに設けられ府の各種勧業施設の中核的役割を果たし、1887（明20）年頃までつづいた。

これらの施設は1881（明14）年槇村知事がやめて北垣知事の時代になるとほとんど民間に払下げられてしまった。払い下げの対象は前述の明石博高や特權的政商などで、代価もごく安値であった。しかも払い下げは府会にはかられず専断的に執行された。これらは発足当初大きな期待がかけられたものの、時代のテンポにあわず、あるいは京都の実情にあわないものもあって、成績があがったものは少なかった。民間に払い下げのあとも民営としては採算があわず、まもなく廃止されたもののが多かった。またこの払い下げは府財政の面からも実施が急がれていた。1880（明13）年頃まで明治政府はインフレ政策をとってきたが、やがて地租改正が終わり、金納になったことなどからインフレ政策は政府にとって不利となり、産業投資をさまたげるようになった。そこで1880年頃から政策を転換、土木費などの支出を中央から府県負担にうつし、府県税をおこさせたが、府は財政難のためこれらの事業を手放さざるをえない実情にあった。

なお、この時期政府は資本主義をすすめるため、あらゆる手段を利用した殖産興業政策をすすめたが、官業払い下げなどを通じて資本家を育て、あるいは華士族の秩録を公債にかえ、やがて資本に転化するなど多くの事例があげられよう。

府下では京都府が士族授産事業として着手した童仙房開拓（相楽郡南山城村）も失敗に終わり、福知山・舞鶴・淀などに士族授産の例がいくつかあったが、いずれも成功したとはいえない。

北垣知事（1881年1月～1892年7月）による重要な殖産興業政策は琵琶湖疏水事業である。琵琶湖疏水計画は、槇村知事の時代からしばしば論議されていたが、北垣知事が着任以来これに着目し、23歳の青年技師田辺朔郎にこれをまかせてやらせている。その目的は、琵琶湖から水をひいて、工場を設置し、機械を使用して工業を興し、京都産業発展の基礎を確立することであった。琵琶湖疏水はそれ以後京都における産業の発展にとって大きな役割を果たすことになる。

以上の例によてもわかるように、京都府は積極的な勧業政策の推進によって、京都の地盤低下をふせぎ、立ち直りのきっかけをつくった。しかし、一面これは京都市中心となり、丹後ちりめんの犠牲のうえに西陣機業の振興がはかられ、また、農村対策には手がまわらないというよ

うなことにもなった。もっとも当時においては全国的にも農村対策といったものはほとんどなきに等しかったのではなかろうか。

いま「興業意見」（明17・12農商務省調査）によって、明治16年当時の状況をみることにする。これによると第4表のとおり府下物産価額は1,356万円で、うち工産は856万円で全体の6割以上を占めていた。「日本産業史大系」のまとめによると工産は大阪府499万円（清酒169万円、木綿86万円の順）などとなっており、京都府の大きいことがわかる。

ついに明治初年の商工業の組織のことについてふれよう。

1868（明元）年11月京都府は従来の株仲間を解放して自由営業の方向をうちだした。それまでの株仲間は商人や職人に業種別に仲間をつくらせ仲間同志で監視しあい、また幕府はこれを通じて生活必需品の流通と価格を統制するというもので、都市住民による商業の自由な発展は望めなかった。しかし、野放しの営業では弊害もあり、1869（明2）年仲間組織をつくらせたが、実態は旧株仲間と変わらずまた営業の不振をきたした。そこで1883（明16）年4月府は市内に在住する

商工業者に組合を設けさせることにしたが、こえて1885（明18）年4月農商務省通達に基づき同業組合を結成させるに至った。当時の組合数は百余であったといふ。

これがのち1892（明25）年重要物産同業組合に発展するが、これは同業者に加入強制力を有する統制組合的性格のものであった。

注(1) 「公同沿革史上」

#### 伝統産業に西洋技術導入

京都府下には長い歴史の中で形成されてきた伝統産業が数多く存在するが、当時産業革命をおえた西洋の技術水準と比較するとき遅れがめだった。新技術を導入し、伝統的生産手法に改良を加えることはとりわけ急がれたのである。

西陣機業の近代化はジャガード機の輸入に始まる。京都府では槇村の尽力によって、1872

第4表 京都府下物産価格

	合計	13,564千円
農	米 糸 薬	2,770 175 205
産	實 綿	216
	小計	3,366
工	西陣織物 〔絹反物・博多 天鵝絨 木綿	3,674 3,123 24 527
	丹後ちりめん (小計)	898 4,572
	糸 紐	368
	裁縫品	189
	染物	1,176
	扇子・団扇	144
	金属器・箔粉	584
産	陶磁器	179
	種油	207
	清酒	1,141
	小計	8,560
各種		1,638

資料 第1回興業意見（明16）

（参考）各府県工產物生産価格

大阪府 4,992千円

兵庫県 3,231

滋賀県 989

三重県 891

和歌山県 959

注 滋賀県のみ15年、他は16年

(明5)年佐倉常七らをフランスのリヨンに留学させたが、彼らは翌1873(明6)年12月ジャガード・バッタン・紋彫機などをもって帰国、1875(明8)年から織殿でジャガード機の操作等を講習した。それまで紋織などは高機といつもので織られていたが、ジャガードによると1人で織れるばかりか、能力も4倍に向上了といわれる。これが西陣織機械化の先駆であるとともに、わが国における織物近代化のさきがけとなった。このジャガードとかバッタン等が西陣に普及するのは、1881~1885年の不況期にはいってからであった。

また、本格的機械織機である力織機は1882(明20)年に試験的に設置されたが、普及はずっと遅れた。

丹後地方では、西陣中心の府の政策におされて普及は遅れるが、1893(明26)年与謝郡でジャガード機の研究利用が始まり、すこしづつ近代化への道を歩み始めた。

染色業では染殿を中心に化学染法が普及し、ついで1876(明9)年には廣瀬治助が色糊によって型染写し友禅を発明、1879(明12)年には堀川新三郎によってモスリン友禅が始まられた。そして日清戦争後起業熱がおこると、工場制生産による機械染色業が始まった。1898(明31)年にはイギリスの片面六色機を導入して、モスリンと綿ネルの捺染を開始した。

また清水焼では、1870(明3)年に酸化コバルトが輸入され、1876(明9)年には西洋絵具の使

第5表 丹後ちりめん						
年次	機業戸数	機台数	従業員数	生産点数	生産量目	生産価額
	戸	台	人	反	キログラム	円
1868(明1)	1,424	1,493	9,437	387,045	…	723,837
1869(2)	1,257	1,344	8,228	384,695	…	871,890
1870(3)	1,253	1,375	8,219	399,144	…	974,195
1871(4)	1,183	1,314	7,452	380,450	…	945,040
1872(5)	1,270	1,444	10,264	476,219	…	1,118,667
1873(6)	1,325	2,555	10,084	457,282	…	967,809
1874(7)	1,353	1,432	8,947	424,780	…	836,540
1875(8)	1,129	1,198	7,455	306,273	…	716,990
1876(9)	1,143	1,172	8,390	296,585	…	572,938
1877(10)	1,459	1,519	9,459	615,420	…	1,176,715
1878(11)	1,550	1,641	8,005	616,000	…	1,392,850
1879(12)	1,620	1,694	8,324	590,800	…	1,571,828
1880(13)	1,874	3,593	10,290	712,000	…	2,493,930
1881(14)	2,249	4,000	11,710	842,000	…	2,326,380
1882(15)	2,078	3,712	10,715	716,800	…	2,377,080
1883(16)	1,480	2,907	7,550	529,000	…	1,233,595
1884(17)	1,420	2,786	7,235	514,620	…	1,233,265

資料 京都府統計史料集2

- 注 1. 上記の数字は事業報告書・丹後縮緼公報・丹後縮緼の概況を参照した。  
2. 各年1月~12月の数字  
3. 機業戸数には商店は含まない。  
4. 丹後ちりめんは明治8、9年に生産価額が激減している。西南戦争等によるしわよせが西陣よりも特に丹後におよんだのであるまいか。

第6表 西陣織物

年次	総戸数	織機数	職工数	織物生産価額
	人	台	人	円
1871(明4)	4,812	7,839	18,091	7,486,839
1872(5)	4,764	7,753	17,899	7,334,046
1873(6)	4,763	7,753	17,899	7,257,650
1874(7)	4,812	7,839	18,091	7,486,837
1875(8)	3,164	6,922	16,149	6,894,767
1876(9)	4,661	7,592	17,526	6,876,969
1877(10)	4,812	7,839	18,087	7,486,837
1878(11)	5,011	8,162	18,843	9,663,017
1879(12)	5,019	8,337	19,261	10,194,964
1880(13)	5,271	9,244	21,297	13,031,363
1881(14)	5,013	8,709	20,181	10,899,109
1882(15)	4,033	7,943	18,387	7,639,502
1883(16)	3,164	6,896	15,656	4,801,934
1884(17)	1,749	3,467	8,841	4,866,937

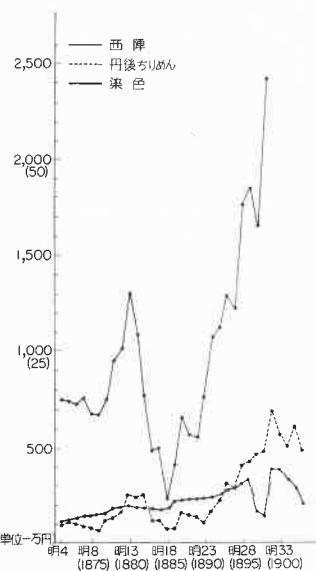
資料 京都府著名物産調  
京都府統計史料集2

第7表 全国主要織物生産額

群馬県 桐生織物	千円
3,527	
福井県	191
栃木県 (足利その他)	1,984
愛知県	1,026

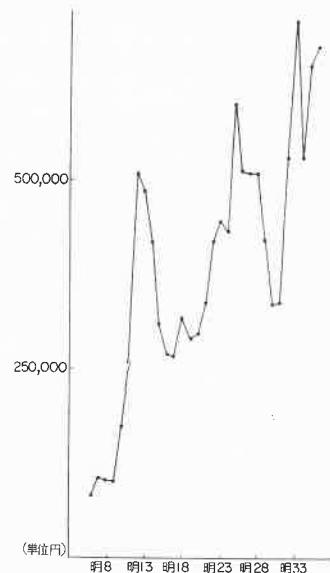
資料 興業意見(明16)

第1図 伝統産業生産額推移



資料 京都府統計史料集2

第2図 伝統産業生産額推移(陶磁器産業)



資料 京都府統計史料集2

用が始まり、丸窯も築かれだした。1887(明20)年には国内市場だけでなく海外輸出を狙って工場制工業の試みとして京都陶器会社が設立されたが、大量生産方式は京焼の伝統を無視したもので失敗し、1892(明25)年には早くも解散におこまれた。

さて、この激動期の府下伝統産業の量的側面をみるとことにして。まず主力産業の西陣織物・丹後ちりめんを第5表・第6表によって比較すると1871(明4)年で両者の機業戸数5,995戸、生産価額843万円となり、そのなかで西陣が圧倒的に優位に立っていたことがわかる。また丹後

ちりめんは維新前後横這いで1877(明10)年頃から急速にのびを示しているが、西陣織物についても同じようなことがいえる。1872(明5)年当時の府下の商売は30,576戸(「府史勧業類」による商工業の計、丹後と天田郡を含まず)でその詳細は「京都府統計史料集2」に掲げるところである。第7表と比較すると当時の京都の西陣を中心とする織物業がいかに大きな比重を占めていたかがわかる。

さらに伝統産業を代表する西陣・丹後ちりめん・染色・陶磁器についてその後の状況を図示すれば第1図および第2図の示すとおりである。いずれも松方デフレによる不況で1885(明18)年底をつき、翌年頃から市況回復に向かっていることがわかる。

もっともこの時期を通じて全国をあげて輸入の機械制工業の導入に没頭したわが国の産業界は、在来小工業の育成には消極的であった。その上1881(明14)年以後政府のデフレ政策の影響をうけ、また輸出面では粗悪品に流れて海外の信用をおとしたことなどと相まって、蚕糸・絹織物・陶磁器など不振となるなかで、1885(明18)年頃にはあらためて在来工業の保護の必要が叫ばれ始めた。

#### 洋式工業のおこり

伝統産業の分野で新技术の導入がすすむ一方では機械・金属工業などが発展をみせはじめた。これらも過去の伝統、とくに技術水準の高さを背景にしたもののが発展をとげることになった。

西陣織・丹後ちりめん・京染を背景とする織維機械工業は、今日機械・金属工業の中で重要な位置を占めているが、1871(明4)年当地でも発足をみており、西陣・丹後に製品を供給した。

また1875(明8)年には島津源蔵が木屋町二条下ルで教育用理化学機械の製造に着手し、精密機械器具製造等のさきがけとなった。

第8表 京都における工業関係の初期水力発電用途別使用電力

産業分類	1. 食料品工場		2. 紡績業工場		3. 製材工場		4. 印刷・製本業工場		5. 化学業工場		6. 窯業工場		7. 金属業工場		8. 機械器員工場		9. その他工場	
	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力	馬力
明治24																		
25			1 35.50													1 1.00		
26	1 1.50	2 79.10							1 2.00				1 10.50	2 16.50			2 11.50	
27	1 1.50	4 114.41							2 7.50				2 11.50	2 25.10				
28	2 3.00	6 236.25			2 4.00	1 5.50				3 51.00	3 42.25							
29	4 14.50	12 648.45			4 18.75	2 10.50	1 5.00	4 94.13	5 20.18	1 23.10								
30	5 16.50	15 696.00	1 5.00	4 19.75	1 5.50	1 10.00	5 100.25	6 40.00	1 100.00									
31	6 21.50	17 788.50	1 5.00	6 41.75	4 20.50	2 15.00	9 112.75	8 57.75	2 110.00									

資料 京都市編:琵琶湖疏水及水力使用事業

京都府統計史料集2

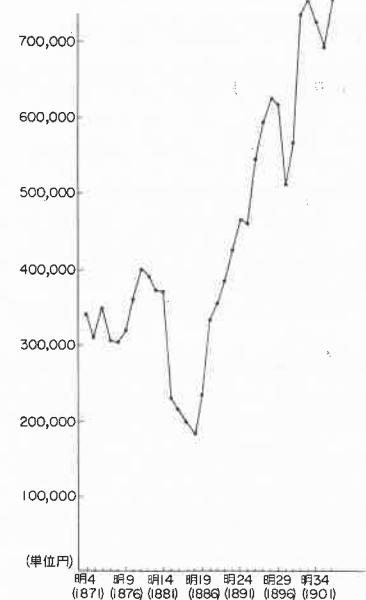
一方この期において注目を要するのは電動力の採用である。産業振興と京津間の運輸を目的として、1885(明18)年から1890(明23)年にわたり琵琶湖疏水工事が行なわれた。当時の京都市内の産業は手工業から機械化工業へ転換する過渡期で、1891(明24)年に時計製造に利用されたのを初めに動力に蒸気機関が使用され始め、水力発電による工業化が始まった。1894(明27)年には、2千馬力の発電工事がすすめられ水力発電を利用しての産業開発が全国にさきがけて行なわれた。

1892年(明25)には伸銅業界にも電動力が応用され始めたが、それまで家内工業的であった伸銅業界にとっては画期的なことであった。

このように京都の機械・金属工業は第3図からもわかるように1886(明19)年頃から急速に発展をとげていった。

以上に述べた伝統産業の近代化、外来工業の導入の結果、京都の工業がどのように変化したかを第9表によってみよう。事業所数および従業者数の産業別構成をある程度まであきらかにできるのは、1884(明17)年からであるが、この1884年と資本主義が確立した1900(明33)年とを比較してみると、織維産業は、事業所と従業者において、それぞれ87.1%から86.7%へ、92.7%から86.2%へと、若干比率はおちたというものの、圧倒的な割合を占めていた。金属製品製造業は、それぞれ2.2%から5.5%へ1.7%から5.9%と急速度で伸びたものの、全体の中で占める割合はまだ少なかった。

第3図 機械・金属産額



資料 京都府統計史料集2

第9表 重要工産事業所数・従業者数

	総数	織維工業	窯業	金属製品製造業	その他の製造業
事業所数	1884(明17)	4,290	3,733(87.1%)	74(1.7%)	95(2.2%)
	1900(明33)	10,831	9,386(86.7%)	276(2.5%)	595(5.5%)
従業者数	1884(明17)	24,036	22,287(92.7%)	461(1.9%)	411(1.7%)
	1900(明33)	52,841	45,534(86.2%)	1,146(2.2%)	3,142(5.9%)

資料 京都府統計書

#### 室町問屋の動き

幕末以来の不況は、1877(明10)年前後までつづき室町の織物問屋も打撃をうけて倒産する

ものも数多くあらわれた。1847(弘化4)年には広く名前を知られた丹後ちりめんの京問屋7軒のうち1878年(明11)年に残っていたものは越後屋だけだといわれる。(「家業—京都室町織物問屋の研究ー」) 京都府では1868(明1)年11月 旧株仲間を停止し、あらためて仲間組織をつくらせ、仲間以外の専業を禁じたが、翌1869(明2)年にはこれを再編成して商社結成をすすめた。市中商社は各業種ごとにつくられたのであるが、織物関係では1869(明2)年10月に第一呉服商社、第三諸糸商社が設立されたのをはじめとして、呉服商社(第一～第十一)、法衣商社(第一～第三)、木綿商社、諸糸商社(第一～第七)などがつくられた。1870(明3)年6月には京都に124の商社がつくられている。こうして株仲間解放後、積極的に新しい同業組織がつくられたが、この性格は資金融通のための企業団体とみられ、旧来の株仲間に属したものによってつくられたもので、その意味では封建的商業統制の再版といわれるべきものであった。これらは、いずれも業績があがらず3～4年で解散せざるをえなかった。

1877(明10)年から1881(明14)年に至る好景気の期間は、昭和以降有力商社として存続している多くの問屋が創業され、発展した時期であった。室町問屋にとっても明治維新～明治初期は、大きな変動期であった。旧11問屋はつぶれて新興の問屋が成立してきた。1955(昭30)年調査によれば織協会員175社の創業年代は、1868～1886(明1～19)年に創立されたものが21店(12%)を占め、1887～1896(明20～29)年が7店(4%)、1897～1906(明30～39)年が2%となっている。明治前半期はそうした数字によっても室町の問屋にとって一つの交替期であったことがわかる。これ以後1883(明16)年と1884(明17)年の恐慌では4～5店が倒産し、それ以後も、そうした倒産や開業がたえずくりかえされている。(「家業—京都室町織物問屋の研究ー」)

こうした交替の中で封建的商業統制による不等価交換により利潤を得ていた前期的商業資本の体制がくずされ、自由な営業の上に、西陣機業・丹後機業・京染業に対する支配を強めながら、全国市場とむすびついで、等価交換の上に、剩余価値の一部を収得する体制がめばえるのである。室町の問屋は原料・機械等を西陣機業家等に貸与して生産をやらせるといったような前期的商業資本の性格から全国の生産地・市場とむすぶ一大集産地としての役割をも果たす近代的商業資本へと徐々に歩みはじめる。

### 金融機関の整備

維新前の主要な金融機関は蔵元・掛屋・両替屋等であるが、京都においては三井組・小野組・島田組等がって、為替用達その他一般の金融をつかさどり、重きをなしていた。庶民の金融機関としては質店・頼母子講等があった。

明治維新政府の近代的銀行制度の移植育成策は1869(明2)年の為替会社設立に始まる。為替会社は Bank の訳語であったといわれているが、銀行の性質を備え、紙幣発行の特権を有する金融機関であり、東京をはじめ全国8カ所に設立された。京都においても1869(明2)年7月、三井八郎衛門・小野善助・島田八郎右衛門・その他の豪商が団結して、商法司監督の下に西京為替会社が設立された。これが京都における近代的銀行の端緒である。為替会社は、政府の手厚い保護をうけて、一時は貿易物資生産資金の貸し付けを相当行なっていたが、当時の不安定な経済状態、なかんずく不換紙幣に対する不信から数年を経ず衰運に向かった。1871(明4)年4月、この制度が廃止されると西京為替会社もまた総損失金37万2200余両を計上して解散した。しかし為替会社の経験は銀行業の出発点として、その後の銀行業の発展に寄与するところが少なくなかった。

1872(明5)年国立銀行条例が制定され、翌年6月、小野組と三井組とが共同合併して第一国立銀行が組織され、それにともなって、1874(明7)年2月京都に西京支店が設置された(はじめは官金出納事務を取り扱い、1876(明9)年から、官金出納事務は返納して一般銀行事務を取り扱うことになった)。1876年に国立銀行条例が改正され、それにともなって普通銀行類似であっても銀行名を使用しうることとなり、同年3月三井銀行が開行され、7月京都に支店が設立された。前者は京都における国立銀行として最初であり、後者は普通銀行としての最初である。それ以後国立銀行としては1878(明11)年5月に第四十九国立銀行、同11月に第百十一銀行、1879(明12)年11月に第百五十三国立銀行がそれぞれ京都本店銀行として設立をみた。また私立銀行の設立は1880(明13)年の竹原銀行をはじめ多数にのぼるがその状況は明治12年、同21年の年表参考欄にかけようとおりである。当時徐々に興りはじめた商工業の運転資金需要に対応して銀行業がさかんになってきたのである。特に1886(明19)年に営業を開始した京都商工銀行は京都の商工業を興隆させるため京都財界をあげて力をいたるものであって、産業の基礎をきずくうえで大きな役割を果たした。この時代には支店銀行とならんで京都本店銀行が大きな比重を占めていたことが注目される。

1894(明27)年4月には、日本銀行京都出張所が開設された。同年6月に、京都貿易銀行(1904年に京都農商銀行を合併、大正年間に休業破産)が設立された。この頃までに京都においても金融機関、銀行制度の原型は出そろうのである。

最後に産業別の現住人口によって資本主義の確立期における京都府の産業構造を第10表によってみると、まだこの頃になっても農業に対して、工業や商業の割合が非常に少ないことがわ

かる。それでも1873年(明6)年と比較すると(第2表と第10表では分類の基準がちがうので単純な比較は危険だが)、工業の農業に対する割合は、17%余から27.3%、商業の農業に対する割合は26%余から30.7%となり、増大している。これによって商工業が、京都府経済の中でだんだんと重要な位置を占めはじめていることがわかる。

## 2 明治後期～大正

### 日露戦争から第一次世界大戦へ

日本資本主義は日露戦争後の好況(1906、明39)とそれに続く不況(1907～1914、明40～大3)、第一次世界大戦を契機とする好況(1915～1919、大4～8)とそれに続く恐慌(1920、大9)の2回の好況・不況の循環の中で独占資本主義へと転化していった。

生産の集積がすすみ、資本の集積・集中がすすんだ。日露戦争後の好況時の企業勃興は、日清戦争後とは異なり小規模企業の新設よりはむしろ増資、あるいは合併・合同をともなうことが多かった。それまでにすでに確立していた紡績業はこの時期にも着実に伸びていき、その中で大紡績による小紡績の合併が行なわれ、七大紗の制覇が確立する。重工業もこの時期に基礎がすえられた。そして貿易・銀行・鉱山などを中心に独占が成立し始める。

日本の帝国主義的对外進出はこの時期に本格的になり、1910(明43)年日韓併合が行なわれた。このような中で小資本が大資本に圧迫されるという関係が成立する。殖産興業政策によって、欧米から近代技術を取り入れ、上から強力に産業革命が行なわれた日本においては、在来産業の自生的発展が阻害され、中小企業問題が発生する。この在来産業問題から発展して一般に中小企業問題が顕在化するのは、大戦の好況の中で群生した中小商工業者が、それに続く不況の中で没落・窮屈化する時期である。

ほとんどが中小企業である府の地元企業はこの段階で大阪・東京等で成立した独占的大企業に圧迫される関係が次第と成立していく。

またこのような激動の時代には、京都の産業は平和産業を中心とするだけに、戦争によって産業の基盤そのものがゆすぶられたのである。これを織維業界についてみてみよう。

第10表 1904(明37)年の産業別人口

	京都府		
	人 数	構成比	農業に対する割合
総 数	1,042,995	100.0%	
農 業	296,823	28.5%	
工 業	81,143	7.8%	27.3%
商 業	91,770	8.8%	30.7%
無職・その他	573,259	54.9%	

資料 京都府統計史料集 1

日清戦争も京都産業界に大打撃を与えたが、1904(明37)年2月に始まった日露戦争はより大きい影響をもたらした。戦争の開始による極度の緊張で、なかでも高級品を特技とする染織工業では染物4割減、丹後ちりめんも取引枯渇状態におちいってしまった。

このような業界不振に加えて痛手となったのは1905(明38)年2月の織物消費税(非常特別税の一つ)の新設であった。これは織物消費税率従価100分の10すなわち原価の1割を徴収されるという高率のうえに消費税納付前には織物の引き渡しもできないというもので、戦争遂行のためとはいっても、忍び難い悪税として反対されたものである。本税はもともと非常特別税であるから1908(明41)年には廃止されるものと考えられていたが、なお継続され、同年の納税額は第11表のとおり200万円に上っていた。

### 西陣・丹後・京染などの機械化の進展

西陣機業において力織機は、前に述べたように、1882(明15)年に試験的に利用されるが、本格的に利用されるのは1887(明20)年に創立された京都織物会社によってであった。京都織物会社などで力織機を採用したのは「固有西陣」(帯、御召)以外のいわゆる新興織物部門である。西陣機業の力織機化は新興織物部門から始まり、明治末期から大正初めにそれを完了する。なお御召部門が力織機化するのは大正末期から昭和初めであり、帯地部門が力織機化するのは第二次大戦後である。

丹後機業の力織機化は遅れつつもこの時代から少しづつ始まる。

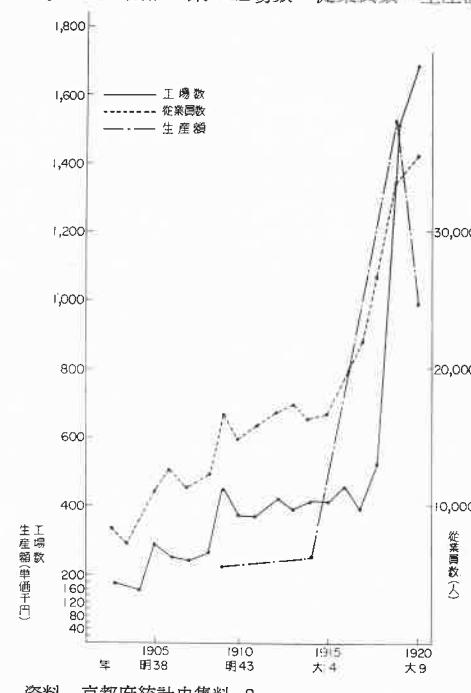
京染に関しては、日清戦争後の企業熱に促されて機械化がはじまつたことはすでに述べた。その後、明治末期から大正初めにかけて染色の機械化が大きく進んだ。1903(明36)年には日本最初の機械彫刻専門工場である武田彫刻所ができる。1899(明32)年フランスから2色両面捺染機1台を購入し、一貫体制をうちたてた五二会綿ネル株式会社は、1909(明42)年に更紗捺染を開始し、捺染機13台を有する工場となった。1902(明35)年には着尺綿布の捺染が始まり、1907(明40)年以後捺染絣の製造をこころみ、後に着尺物捺染が世にみとめられる端緒となつた。さらに1919(大8)年には機械捺染の絹布友禅への応用が始まる。明治末期から大正初期にかけて機械染色部門においても小巾捺染業が多数おこってきた。

第11表 織物消費税(明41)

市 郡 名	課税価額 千円	税 額 千円
京 都 市	11,978	1,199
葛 野 郡	1,162	116
与 謝 郡	2,593	259
中 郡	4,171	417
竹 野 郡	450	45
そ の 他	155	16
計	20,509	2,052

資料 府統計書

第4図 繊維工業の工場数・従業員数・生産額



以上のような機械化の進行とともに工場・従業員・生産額も急速度で増大した。第4図をみると第一次世界大戦末期に飛躍的に増大していることが注目される。

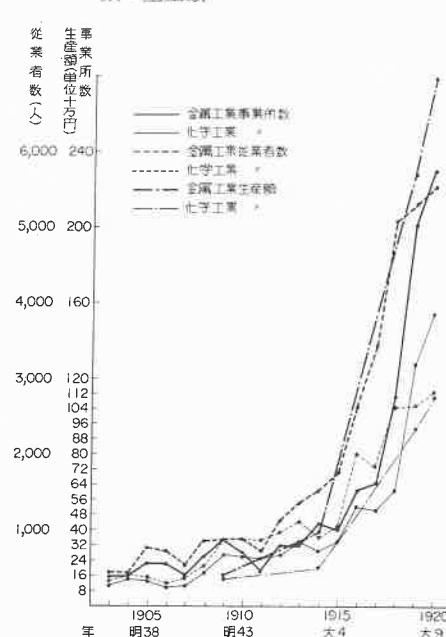
#### 機械・化学工業の確立

京都府の機械・化学工業は長い伝統を有するが、やはりこの時期が飛躍的発展をとげた。第12表でみると欧州大戦勃発時の1914(大3)年府下の会社数は395(うち工業100)であったが、1917(大6)には596(うち工業218)となり、工業関係会社は倍を越す勢いを示している。

また当時府警察部工場課が調査したところによると、第13表のとおり1914年末と1917年末の間に162工場の新設をみたが、地元の代表産業である染織工場について機械器具・化学工場の多いことを示している。

この中には今なお府下の基幹産業として活躍しているものが多い。1917(大6)年には島津製作所の蓄電池事業を分離、日本電池(株)の設立をみたほか、日新電機(日新工業社を継承)、松風工業(碍子)が新発足をとげた。また1918(大7)年には島津製作所が個人経営から株式となり、理化学機械の分野を拡大した。つづいて1921(大10)年には三谷伸銅、1925(大14)年には井上電機、宝酒造が設立された。

第5図 金属・化学工業の事業所数・従業者数・生産額



第12表 産業別会社数・資本金

年次	総数	農林水産業	工業	商業	金融保険業	水陸運輸業	資本金 (百万円)
明44	376	11	108	184	47	26	49
大1	398	7	101	225	45	20	64
2	424	8	113	239	44	20	74
3	395	6	100	218	42	29	65
4	442	8	134	230	42	29	65
5	539	2	179	315	43		78
6	596	16	218	320	42		118
7	708	19	231	413	45		187
8	888	25	267	551	45		167
9	912	17	318	535	42		235

資料 京都府統計書(支店等は含まない)

第13表 第一次大戦後勃興した工場調査

工場数および投資額(大6・9末)

工場種別	新設工場		増設工場 工場数
	工場数	投資額 千円	
合計	162	520	3,577
染織工場	96	252	1,330
機械器具工場	21	120	537
化学工場	16	74	1,094
飲食物工場	5	12	28
雑工場	22	62	228
特別工場 (金属精練)	2	0	360

注 1. 職工10人以上使用の工場

2. なお増設工場の投資額は、大3末9,166千円、大6・9末13,928千円

3. 新設工場職工数は、大3末の1,297人から大6・9には4,589人に増加

4. 職工の出身地は京都13,145人、石川1,814人、滋賀970人、兵庫1,461人、福井県325人

資料 府警察部工場課調べ

また化学分野では第一工業製薬・日本新薬・酸水素油脂等がこの時期に創立された。蚕繭の解舒剤「蚕繭解舒液」の発明・製造から始まった負野工業製薬所(1914年創立)は1918(大7)年に第一工業製薬となった。また京都新薬堂(1912年創立)は、第一次世界大戦のため薬品類の輸入がとどまるという好条件のもとで、医薬品の製造・販売を伸ばし、1919(大8)年日本新薬(株)に発展した。

2次3次の軽化学工業ばかりであるという京都の化学工業の特色は出発点であるこの時期から現在にいたるまでつらぬかれている。資源立地の点から硫酸・ソーダ・カーバイト・石油などの化学工業の基幹部門は皆無であり、医薬品とか洗剤・染料などの繊維産業関連薬品とかが盛んである。

また陶磁器業界でも、1917(大6)年松風工業の創立により碍子製造に着手したことでもおなじ背景によるものであるが、これは昭和35年頃閉鎖された。

第14表 資本金規模別株式会社数

	総数	1万円未満	1~5万円未満	5~10万円未満	10~50万円未満	50~100万円未満	100万円以上
1913(大正2)	127	6	48	23	30	5	15
14(3)	82	5	27	15	19	2	14
15(4)	82	6	22	17	19	5	13
16(5)	126	9	37	28	31	5	16
17(6)	152	9	45	32	31	13	22
18(7)	199	11	56	34	46	20	32
19(8)	275	12	70	49	70	33	41
20(9)	344	11	56	61	111	57	48
21(10)	390	6	68	71	125	64	56
22(11)	409	6	76	72	135	61	59

資料 京都府統計史料集2

この時代にかなり大きな会社がどしどしできることは、第14表にもはっきりあらわれている。1916~17年頃から資本金100万円以上の企業の増加が顕著になる。

これらの大企業を中心に京都の金属・化学工業が発展していった様子は第5図に表わされている。

以上のようにかなり大きな規模の企業によって営まれる近代的な産業が成長していった結果、工業の構成にも大きい変化をもたらした(第15表・第16表)。1901年恐慌から立ち直った段階1903(明36)年と1920年恐慌の前年1919(大8)年とを比較すると、従業員数において機械器具工業の全製造業に占める割合は3.7%から10.4%に増大しているし、化学工業は2.8%か

第15表 産業別事業所数・従業者数・生産額

	総数	食料品工業	繊維工業	化学工業	機械器具工業	その他の工業
事業所数	1909(明42)	3,230	1,111(34.4)	1,630(50.5)	99(3.1)	108(3.3)
	1919(大8)	2,467	419(17.0)	1,525(61.8)	122(4.9)	171(7.0)
従業者数	1909(明42)	4,0519	10,072(24.9)	25,045(61.8)	1,347(3.3)	1,077(2.7)
	1919(大8)	59,922	6,819(11.4)	40,162(67.0)	3,084(5.1)	5,994(10.0)
生産額	1909(明42)	33,242	6,025(18.1)	22,479(67.7)	1,397(4.2)	1,635(4.9)
	1919(大8)	220,594	28,194(12.8)	152,980(69.3)	9,378(4.3)	22,919(10.4)

資料 工業統計50年史

注 1. 従業員5人以上

2. 生産額は単位千円

第16表 産業別事業所数・従業者数

	総数	食料品工業	繊維工業	化学工業	機械器具工業	その他工業
事業所数	1903(明36)	211	10(4.7)	169(80.2)	11(5.2)	15(7.1)
	1919(大8)	2,538	437(17.2)	1,523(60.0)	127(5.0)	201(7.9)
従業者数	1903(明36)	11,731	2,261(19.3)	8,212(70.0)	325(2.8)	436(3.7)
	1919(大8)	50,889	5,902(11.6)	33,507(65.8)	2,627(5.2)	5,307(10.4)

資料 京都府統計史料集2

注 従業員10人以上

ら5.2%へ増大している。また生産額では(産業別の生産額の統計は1909年が一番古いので1903年の代わりに1909年をとる)機械器具工業が4.9%から10.4%へ、化学工業が4.2%から4.3%へ増大している。

### 室町問屋の近代化

日露戦争から第一次世界大戦後の恐慌にいたる過程で「家業」的性格の強い室町の問屋も近代的資本主義的経営に向かって大きく歩みはじめた。西陣のみでなく関東なども含めて全国的な絹織物生産の発展、人絹など化学繊維の使用、交通機関の発展とも関連しながら全国市場がますます緊密化してきたこと等が室町問屋の変化の背景である。

まず法人化する問屋が多くてきた。1893(明26)年商法が施行されると室町の問屋の中にも法人化するものがあらわれた。この傾向は日露戦争後とくに目立ってくる。もっとも法人といって同族会社的な合名・合資会社であり、株式会社が室町にはじめて成立するのは1912(大1)年である。第一次世界大戦による好況と恐慌を迎える1917(大6)~1923年(大12)には株式会社へ移行するものが増加した。

経営形態において、あきない高、店員の増加などにより、会計方法が大福帳から簿記に改められ、家計と店の経理との分離、店主の住宅と店舗との分離が多くなる商店にみられるようになるのもこの頃である。

また取扱う商品にも人絹などの化学繊維があらわれた。

### 土着銀行の没落と域外資本による資金吸収の構造

1901(明34)年の恐慌は銀行の集積・集中をすすめ、小銀行は大銀行に合併され始めた。一般預金者の預金も小銀行では不安だということで大銀行に集中はじめ、ほとんどが小銀行である京都の本店銀行はつぶれて大阪・東京の銀行が進出してきた。

恐慌以後不振の中京銀行は1903(明36)年3月に第一銀行に買収され、京都支店となった。

また有力銀行の一つであった平安銀行も1904(明37)年北浜銀行に買収された。さらに1905(明38)年には日本産業銀行が解散した。

域外資本の京都進出としては1899(明32)年8月北浜銀行、1901(明34)年住友銀行がそれぞれ支店を出し、また1902(明35)年には第三十四銀行も進出してきた。

本店銀行の凋落とともに、地元小企業の新設も困難となる。日清戦争後の企業熱の時には京都に多くの本店銀行が設立され、これらの銀行の重役系統によって多数の小企業ができたのであるが、1901(明34)年金融恐慌の時、本店銀行が整理されるようになると小企業もまた整理されるという苦い経験を経て投資は有力既設企業に向かうようになった。ここに小企業が大企業に金融的に差別を受け、また域外の大銀行、大きくは大銀行を含んでいる財閥コンツェルンに支配・圧迫される関係が成立し始める。

最後に以上述べたような生産・流通・金融の過程のそれぞれの変化の結果、全体としての産業構造がどのように変わったか第17表を前出の第10表と比較することによって簡単に見ておきたい。第10表と第17表とでは分類の基準がちがうので比較はむずかしいが、第10表の工業を第17表の製造業と対応しているというように仮定すると、これの全体に対する割合は7.8%から27.3%へ増大している。また商業を卸小売業プラスサービス業と仮定すると8.8%から26.7%へ増大している。そしてこれら両者をあわせたものは第10表では農業の6割にも達しなかったのに第17表では農業の1.7倍ちかくにまでなっている。これによって商工業が京都府の全経済機構の中で非常に比重をましたことがわかる。

第17表 産業別従業者数(1920年、大正9年)

	人口	構成比
総 数	632,585	100.0
農 業	203,066	32.1
林 業、狩 猶 業	5,094	0.8
漁 業、水 産 養 殖 業	2,890	0.5
鉱 業	1,128	0.2
建 設 業	19,858	3.1
製 造 業	172,868	27.3
卸 売 業・小 売 業	95,590	15.1
金融・保 険・不 動 産 業	4,349	0.7
運 輸・通 信・電 気・ガス・水 道 業	24,759	3.9
サ 一 ビ ス 業	73,064	11.6
(卸小売業+サービス業)	168,654	26.7
公 务	20,118	3.2
分 類 不 能 の 産 業	9,801	1.5

資料 国勢調査

### 3 大正末～昭和初期

1920(大9)年の恐慌は未曾有のきびしいもので西陣・丹後の機業に休機続出、室町問屋も大きい打撃をうけた。世界資本主義は1924(大13)年頃から部分的安定を取りもどし、いわゆる相対的安定の時期にはいるのであるが、日本資本主義は引き続く慢性的不況で痛手を受けた。これはつづいて1927(昭2)年の金融恐慌、1930(昭5)年の世界恐慌へと波及したが、これらの恐慌の過程の中に日本資本主義の構造的弱さとその矛盾の深まりがあらわれている。

1931(昭6)年満州事変をひきおこして以後、日本資本主義は15年にわたって準戦時体制・戦時体制下にはいっていった。満州事変頃から国家独占資本主義の傾向が顕著になり「経済の合理化」がすすめられた。1937(昭12)年には日中戦争が開始され、1941(昭16)年には太平洋戦争へと進展していった。このように戦争が拡大していくとともに経済は軍事化され、産業も軍事的に統制されていった。

この不況から戦時体制への過程は一面では財閥が独占をすすめるとともに他面では中小企業が深刻な苦しみを受ける過程でもある。この時代は中小企業問題が初めて本格化し、はじめは過当競争によって後では統制によって集中的なしわよせを受けた。

軽工業の比重が高く、平和産業中心の京都府の産業がこの時代どのように変形をするかを次にみよう。

#### 戦時統制による織維産業の壊滅的打撃

京都府の織維産業は不況期にも近代化をはかり、少しづつ力織機化をすすめていった。すでに述べたように西陣でこの時期に力織機化を遂げたのは着尺部門であり、その率は1935(昭10)年度には97%に達したといわれている。もっとも遅れた帯地部門でもこの頃片側機の力織機化が始まるが、圧倒的大部分は依然として手機で行なわれていた。

この期に力織機化とともに注目すべきは帯地部門で、化織工業の発達にうながされて、人絹・スフが原糸として利用されるようになり、大衆品化の動きが顕著になり始めたことである。1929(昭4)年から1941(昭16)年までの間に高級品たる紋広機台数は5,442台から2,932台へと減少したのに対して大衆品たる片側機台数は3,882台から8,960台へと倍増した。

このようにして西陣では幾度かのきびしい不況を経験しながらも比較的順調な成長を遂げ1941(昭16)年にはその生産はピークに達した。

この間に襲った丹後大地震は、丹後機業地に壊滅的打撃をもたらした。1927(昭2)年3月

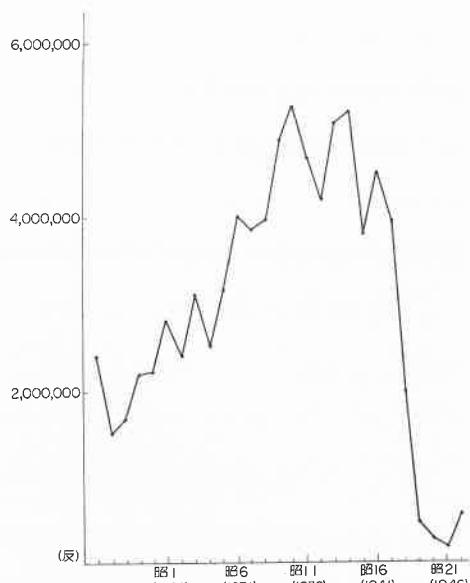
7日地震がおこると全壊・全焼6,800戸、死傷6,500人といった大被害となった。当時縮緬生産額の約7割強を供給していた同地方の生産停止は各方面に大きな打撃を与えた。しかし、その復興はめざましく、同年末には機業戸数1,350戸、織機台数6,200台と震災当時をこえる勢いであった。

丹後では1928(昭3)年に「国練り・検査制」が実現し、以後不断の大掛かりな宣伝と戦争景気などによって発展を遂げた。從来丹後で精練するのではなく「生縮緬」のまま京都にもちこんだことによって、丹後機業家は独立した生産業者ではなく京都の問屋に従属したものとしての位置をおしつけられていた。明治以来一貫して要求していた「国練り・検査制」が実現したことは丹後機業にとって非常に大きな意味を持っている。その上に不安な世相にのって消費生活にむかいで、これを反映して丹後機業の評価もあがり売れ行きもよくなかった。特に高級品への要求が強く、金銀糸ウルシ糸を入れた高級品であればいくらでも売れるというような状態がしばらく続いた。

京染業も昭和の初期は順調であり、これらの上に立った室町問屋も好調であった。

以上のように、府の織維産業は、きびしい不況とか天災とかに直面しながらも比較的順調に成長してきたのであるが、戦争が拡大され経済統制がすすんでいく過程で手ひどい打撃を受け

第6図 丹後織物生産点数



資料 京都府統計史料集 2

た。

まず1940(昭15)年の「奢侈品等製造販売制限規則」によって、金銀糸・ウルシ糸の縫取、豪華な絵羽物など絢爛をきわめた衣料品が大半を占める京都の織維産業は致命的打撃を受けたのである。「奢侈品等製造販売制限規則」は7月7日に施行されたので一般に「七・七禁令」といわれている。生糸の大部分は落下傘・飛行服にまわされ、西陣・丹後などへの原糸配給は減らされ、転廃業する機業が続出した。室町の問屋は在庫品だけでも販売許可を得ようと業界一丸となって猛烈な陳情運動を展開した結果、一定の規格基準が設けられ毎点につき認定が行なわれ、合格品については端末に認定印を押捺して販売が許可されたが、この時販売許可となつたものはごく一部分にすぎなかった。

さらに1941(昭16)年の企業整備令、1943(昭18)年の第二次企業整備令によって統制は一そうすすむ。室町の問屋は第一次企業整備で275店(従来の約10分の1。昭16参考欄参照)に、第二次企業整備で21店にまで整備され、この21店も日本織物統制会社の「業務代行人」として存続することになった。西陣の織元も西陣織物統制組合のもとで存在した。規格品の製織が許されただけあって、各人各様の趣味は全くみとめられず、銘仙を最高級品とするきびしいものであった。

京都の織維産業が戦時統制の中で壊滅的打撃を受けていった様子は第6図にもはっきりあらわれている。西陣機業や京染業も傾向としては丹後機業と同じような過程をたどっている。1942(昭17)年から1945(昭20)年にかけて府下の織維産業はほとんど枯絶してしまった。

京都府の産業は伝統産業を中心とする平和産業が中心であるだけに経済が軍事化すると大きな被害を受ける結果となった。

第18表 産業別事業所・従業者数・生産額(次頁につづく)

	年 次	総 数	食料品工業	紡織工業	製材・木製品工業	
事業所数	1923(大12)	2,618	449 17.2	1,523 58.2	108 4.1	
	1942(昭17)	4,273	562 13.2	2,232 52.3	228 5.3	
従業者数	1923(大12)	57,877	6,881 11.9	38,081 65.7	1,150 2.0	
	1942(昭17)	91,261	4,824 5.3	39,282 43.0	2,857 3.1	
生産額	1923(大12)	184,818	27,128 14.7	115,042 62.2	5,718 3.1	
	1942(昭17)	610,948	55,881 9.1	251,350 41.1	19,907 3.3	

資料 京都府統計史料集 2、工業統計50年史

注 1. 従業員5人以上

2. 生産額は単位千円

(第18表つづき)

印刷・製本業	化学工業	窯業	金属工業	機械・器具工業	その他の工業
64 2.4	51 1.9	84 3.2	127 4.9	109 4.2	103 3.9
88 2.1	214 5.0	134 3.1	176 4.1	412 9.6	227 5.3
1,649 2.8	1,422 2.5	1,505 2.6	2,175 3.8	3,559 6.2	1,445 2.5
1,222 1.3	5,228 5.7	2,310 2.5	4,020 4.4	29,065 31.8	2,453 2.7
1,995 1.0	8,981 4.9	4,034 2.2	10,292 5.6	8,493 4.6	3,131 1.7
5,410 0.9	70,170 11.5	10,425 1.7	36,394 6.0	149,144 24.4	12,262 2.0

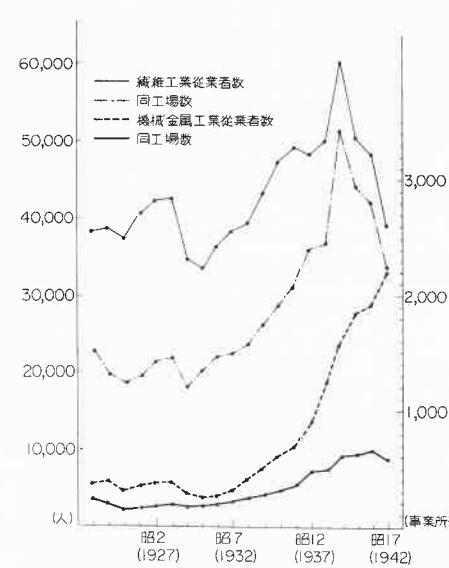
## 機械工業の発展と下請制

京都の機械工業はこの段階でも新たな発展を遂げた。島津製作所・日本電池・日新電機などの拡張をみたほか新規企業もふえ、戦争が拡大していくとともに軍需生産が次第に多くなっていった。飛行機エンジン専門の三菱重工京都製作所も1944（昭19）年にできた。

戦争が深まっていく中で京都の機械工業が拡大していく過程は第7図・第8図によってわかる。1940（昭15）年頃から織維産業が工場数においても、従業員数においても、生産額においても急速に減少が見られるのと対照的に機械工業は生産規模を拡大した。

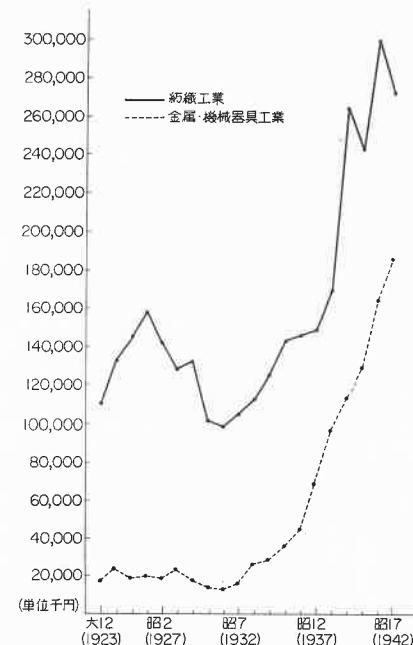
この段階の機械工業で注目すべきことは下請企業の利用が本格化することである。例えば島津製作所の場合も戦時中、軍需品需要の急増に対処して、自工場の増設を図る一方、下請工場の活用にも力を注ぎ、下請工場の急増をみた。他の機械金属工業の会社でも同様である。大企業・中小企業の関係の中で親企業と下請企業という関係が重要な位置をもち始め、中小企業問題はより複雑化する。この間において京都の工業の構造がどのように変化したかを第18表によつてみると、紡織工業が従業者数において、65.7%から43.0%へ、また生産額において62.2%から41.1%へ減少しているのに対して、機械器具工業が従業者数において6.2%から31.8%へ、また生産額において4.6%から24.4%へ急上昇を遂げている。

第7図 織維工業・機械金属工業の従業者数・工場数



資料 京都府統計史料集 2

第8図 紡織工業・金属機械器具工業の生産額



資料 京都府統計史料集 2

もちろんこのような傾向は全国的なもので、とくに京都特有のものとはいえない。むしろ軍需工業に集中した反面、京都の主力産業である織維工業をはじめ伝統産業の各部門が壊滅的な打撃をうけたことの深刻さが京都の産業界をおおっていた。

## 百貨店と小売業界

わが国の百貨店の歴史は1904（明37）年の三越呉服店の設立に始まるが、その発生経路をたどると二つの型が見出される。一つは江戸時代からの「のれん」を誇る呉服業から出発したものの、いま一つは電鉄会社が経営する百貨店である。現在京都にある4店——高島屋・大丸・丸物・藤井大丸は主として呉服商から発展したものであるが、高島屋は1919（大8）年に、大丸と丸物（当時京都物産館）は1920（大9）年、いずれも第一次世界大戦の好況を背景に株式会社として新たに組織された（藤井大丸は1935、昭10）。つまり京都においても第一次大戦後の好況を機に商業＝流通面において商業資本の進出をみたのである。百貨店と一般小売店の対抗という形での「中小企業問題」がここに始まる。

強力な資本と機構を持つ百貨店は1920（大9）年の恐慌以降、小売物価指数が下落しているにもかかわらず、資本金・利益金を増加している。この事実は別の角度から見れば、中小小売業の存在基盤が掘りくずされ、大きな圧迫が加えられていたことを示している。恐慌の影響とあいまって中小小売業者の廃業が増加していることがこのことを端的に示している。

この圧迫と危機に抗して、中小商業者は経営の維持育成を目指していくつかの対応を行なつていった。共同販売を目的とした専門店会などはそれらの活動の一つである。とくに百貨店との関係では、商品券廃止問題、出張販売反対問題などで対抗したが、百貨店への商品切手税問題では1930（昭5）年の東京に続き、京都でも同税の創設を実現するに至った。

このような百貨店対小売商の抗争は、無料配達区域禁止、小額商品券発行禁止などを定めた百貨店法（1937、昭12）の制定により一時期を画したが、この法律のもう一つの面もまた注目されなければならない。つまり戦争を控え、「国家統制」の下に両者の利益を調整しようとする努力のあらわれである。

戦争経済による産業の集中・合理化は流通部門にも大きな圧迫となり、百貨店のような大資本に対してもそうであるが、特に資本力の弱い中小商業に対しその圧迫は強力であった。1940（昭15）年の奢侈品製造販売禁止令は、百貨店・中小商業を問わず大打撃となり、百貨店に対しても取扱商品・従業員雇用の制限などが加えられていった。このような中で、中小商業者の自主的な組織も国家による商業統制の一端を担わされるように変貌していった。しかし、百貨

店はこの期、一方では圧迫を受けつつも他方では軍国主義の大陸進攻にともない中国大陆にも市場を開拓していった。

この間における重要な小売業界における変化として公設市場の開設をあげねばならない。米騒動のあった1918（大7）年に七条・北野・川端の3市場が、米穀・魚菜その他日常生活必需品の価格の奔騰でいちじるしい脅威と不安とにおののきつつある市民生活を、公共的機関によって防衛しようという目的で設立された。その後1940（昭15）年には市内17市場を数えるまでに発展した。

もう一つこれとも関連しながら忘れてはならないのは1927（昭2）年の京都市中央卸売市場の開設である。これはわが国最初の中央卸売市場であり、以後現在にいたるまで京都における

第19表 産業（大分類）別就業者数（京都府）

産業（大分類）	1920 (大9)	1930 (昭5)	1940 (昭15)	1947 (昭22)	1950 (昭25)	1955 (昭30)	1960 (昭35)	1965 (昭40)
総 数	632,585	712,163	754,870	689,988	731,338	823,140	937,017	1,048,819
農 業	203,066	182,717	171,273	219,970	198,285	176,842	156,045	125,602
林 業・狩 猎 業	5,094	3,077	4,350	9,880	6,862	9,084	5,641	2,937
漁 業・水 産 養 殖 業	2,890	2,647	2,305	3,675	3,385	3,489	2,530	1,643
鉱 業	1,128	1,493	3,132	2,664	1,467	2,574	2,554	1,568
建 設 業	19,858	32,158	29,320	31,141	33,108	34,502	53,446	64,448
製 造 業	172,868	176,916	222,984	166,711	162,773	211,976	279,962	336,346
卸 売 業・小 売 業	95,590	153,933	139,426	77,563	119,826	151,044	182,728	221,377
金融・保険・不動産業	4,349	6,763	9,826	10,114	13,084	18,259	21,177	28,230
運輸・通信業	24,759	32,138	37,120	46,921	47,553	43,316	49,282	61,689
電気・ガス・水道業						6,234	5,707	5,709
サ ー ビ ス 業	73,064	99,480	116,883	88,791	103,421	127,069	145,516	164,288
公 务	20,118	18,479	15,701	25,143	40,700	38,684	32,271	34,586
分 類 不 能 の 産 業	9,801	2,362	2,550	7,415	874	67	158	396
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農 業	32.1	25.7	22.7	31.9	27.1	21.5	16.7	12.0
林 業・狩 猎 業	0.8	0.4	0.6	1.4	0.9	1.1	0.6	0.3
漁 業・水 産 養 殖 業	0.5	0.4	0.3	0.5	0.5	0.4	0.3	0.2
鉱 業	0.2	0.2	0.4	0.4	0.2	0.3	0.3	0.2
建 設 業	3.1	4.5	3.9	4.5	4.5	4.2	5.7	6.1
製 造 業	27.3	24.8	29.5	24.2	22.3	25.8	29.9	32.1
卸 売 業・小 売 業	15.1	21.6	18.5	11.2	16.4	18.3	19.5	21.1
金融・保険・不動産業	0.7	0.9	1.3	1.5	1.8	2.2	2.3	2.7
運輸・通信業	3.9	4.5	4.9	6.8	6.5	5.3	5.3	5.9
電気・ガス・水道業						0.8	0.6	0.5
サ ー ビ ス 業	11.6	14.0	15.5	12.9	14.1	15.4	15.5	15.7
公 务	3.2	2.6	2.1	3.6	5.6	4.7	3.4	3.3
分 類 不 能 の 産 業	1.5	0.3	0.3	1.1	0.1	0.0	0.0	0.0

資料 京都府統計史料集2

生鮮食糧品流通の中心として重な要役割を果している。

最後に京都府の産業構造がどのように変化したかを産業別就業者数の推移によってみておこう。農業と製造業を比較すると、以前には農業の方がはるかに多かったのであるが、1930（昭5）年には両者がほぼ等しくなり、1940（昭15）年には製造業の方がはるかに多くなっている。卸小売業は昭和初期には増加しているが戦時中は減少している。金融・保険・不動産業・運輸・通信・電気・ガス・水道業・サービス業などは一貫して増大している。

#### 4 戦後期

戦災・経済的混乱・インフレーションの中で日本経済は大きな損害をこうむり生産は停滞した。戦争という大きな犠牲の上に財閥の解体・労働三法の制定・農地改革の三つを中心とする経済の民主化がすすめられた。しかしながら米・ソの対立がはげしくなる中でアメリカの極東戦略体制の一環としての役割を担わされていることとも関連して、独占資本の復興が中小企業・自営業者・労働者の収奪・搾取のうえにおしそすめられるようになった。このような中で中小零細企業の多い京都の商工業がどのような経過をたどって復興していくかをみてみよう。

##### 織維産業の復興過程——統制の撤廃と復興——

すでに述べたように戦時統制によって京都の織維産業は、壊滅的打撃をこうむった。戦後、業者の強い要求と占領軍の統制解除の政策によって、だんだんと自由な営業が行なわれるようになり、生産が回復していった。

まず1945（昭20）年12月27日占領軍によって絹人絹織物の凍結令が出され、司令部の許可がないかぎり、その移動すらも禁止された。この一時的凍結の期間に戦時中軍衣料として確保されていた各種の衣料品が織統（日本織物統制株式会社）によって接収され、配給された。生産は輸出向け、および司令部の要望するものだけが許された。

その後1946（昭21）年9月には統制会社令が廃止され、1947（昭22）年7月の司令部から織維局長あての覚書によって登録商制度に移ったのである。これは統制権は政府が一手に握って、その枠内で自由競争を許す形態である。室町の問屋も制限されつつも復活してきたし、それにつれて機業も少しずつ回復してきた。しかし、その苦惱はなお大きく、例えば西陣では、1947（昭22）年度にはまだ戦時中に極度に整備圧縮された織機についても、その40%が稼動したに

すぎなかった。

この当時染色部門も石炭難、染料難によって苦痛をなめていた。京都の中小企業は大巾な電力制限と非戦災特別税の実施等の徴税の強行と、そのうえ労働基準法による時間制限等で非常な経営難におちいっていた。石炭・鉄鋼等に重点をおいた政府の政策も直接には縁のうすい京都の産業は経営難に拍車をかけた。

1949(昭24)年6月1日正絹織物の配給統制が完全に解除された。12年間にわたる統制による抑制からようやく解放されたのである。その後1950(昭25)年に始まる朝鮮特需により、金へん景気とともに糸へん景気が喧伝され、本格的な回復がみられ始める。

戦後織維工業の回復の量過程は第9図に示すとおりである。特に1950~51(昭25~26)年の朝鮮特需の頃、急スピードで回復したことがあらわれている。

これ以降の回復の過程において、西陣機業でみられた特徴的ことは、御召部門まで力織機化がすすんだこと、農村の窮乏化を背景にして丹後の出機が徐々に増えだしたこと等である。

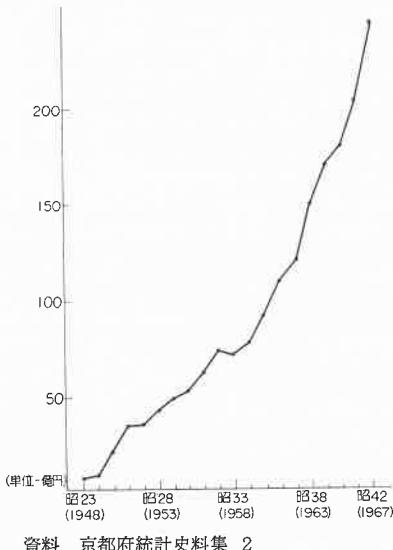
#### 精密機械金属工業の復興

戦時中、軍需物資を中心に生産を営んでいた機械・金属工業は戦後生産分野の転換をはかりながら徐々に復興をとげていった。

戦時中航空機エンジンを生産していた三菱重工業京都製作所は、自動車エンジン中心にきりかえて復興をとげていった。島津製作所は軍需と直接むすびついていた精密機器生産から企業のオートメ化等とむすびついた精密機器生産へと転換した。旧舞鶴海軍工廠の施設を継承した飯野産業等の復興が軌道にのるのはずっとおくれるが、一般的に言って京都においても各産業の復興が顕著になりはじめるのは朝鮮特需の頃からである。復興をとげていく中で注目すべきは島津製作所が三菱系列との関係を深めたり、飯野重工が日立の系列に入ったりするなどの系列化の動きである。

また再建が軌道に乗り始めるとともに下請工場の利用が一そう活発になってきた。下請企業の数は朝鮮特需から急速に増大する。そしてその後の数度の不況の中で、下請企業は親企業

第9図 織維工業製品出荷額



資料 京都府統計史料集 2

第20表 産業別事業所数・従業者数・出荷額

業種 年次						
	製造業 総数	食料品 製造業	織 維 工 業	化 学 工 業	機 電 機 械 製 造 業 等 を 除 く	電 製 氣 造 機 業 機 器 貿 易
事業所数	昭23(1948)	8,820 (100%)	1,028 (11.7%)	4,583 (52.0%)	153 (1.7%)	290 (3.3%)
	昭30(1955)	18,156 (100%)	1,827 (10.1%)	9,386 (51.7%)	193 (1.1%)	423 (2.3%)
従業者数	昭23(1948)	76,686 (100%)	4,324 (5.6%)	23,059 (30.1%)	4,559 (5.9%)	6,705 (8.7%)
	昭30(1955)	154,785 (100%)	13,215 (8.5%)	64,715 (41.8%)	6,840 (4.4%)	8,473 (5.5%)
出荷額	昭23(1948)	21,620 (100%)	2,639 (12.2%)	6,856 (31.7%)	1,954 (9.0%)	1,327 (6.1%)
	昭30(1955)	150,787 (100%)	23,468 (15.6%)	53,386 (35.4%)	11,137 (7.4%)	7,531 (5.0%)

資料 京都府統計史料集 2

注 1. 工業統計により指標的なものをとりあげた。  
2. 出荷額は百万円未満四捨五入

の経営の安全弁として苦しめられてきた。1949(昭24)年5月中小企業の経済的地位の向上を図る目的から中小企業等協同組合法が制定されたが、本社工場は系列化をより一層進めるため、企業ごとの下請工業協同組合を結成するよう推奨した。下請企業の方では本社の信用をえて、資金の調達・近代的設備の導入を容易にすすめ、また下請企業間でも相互扶助と必要な共同事務を行なおうという考え方もあって協同組合を結成した。例えば1951(昭26)年5月島津下請協同組合が結成された。

以上のような織維工業・重化学工業の回復の過程で京都の工業構成がどのように変化したかを第20表でみてみよう。終戦直後から「高度成長」の始まる1955(昭30)年の過程では織維工業が従業員数において30.1%から41.8%へ、また出荷額において31.7%から35.4%へ割合を増加させていることに見られるように、消費財・軽工業の伸びがいちじるしい。それに対して機械製造が従業者において8.7%から5.5%へ、また出荷額において、6.1%から5.0%へと割合を減少させていることに見られるように生産財生産部門・機械金属工業の回復は遅れている。

#### 新しい金融機関

1949(昭24)年のドッジ安定恐慌のもとで大幅な整理を強いられた中小企業は朝鮮戦争のブームで一時に恩恵を受けたが、早くも1951(昭26)年3月以後「中小企業の危機」がさけば始める、いくつかの金融的措置が取られ出した。この期は京都においても金融機関の変化が生じ

たが、この変化は以上のような背景を前提としている。

この期の京都における金融機関の変化として、まず第一の特徴は地方銀行である京都銀行の発展があげられる。1950（昭25）年に誕生した鶴川府政は、中小企業のための地元銀行育成の必要から、同年10月府本金庫を日本勧業銀行から京都銀行に移管し、あわせて一定基金の予託・各種融資制度の取扱依頼等を行ない、資金源の確保を援助した。これを機に京都銀行は「地元資金の地元還元」をモットーに発展をつづけ、1953（昭28）年には本店を福知山から京都市に移すなどして、現在も京都における唯一の地方銀行として、京都の金融界で大きな位置を占めている。

第二の特徴は、1949（昭24）年の中小企業等協同組合法、1951（昭26）年の相互銀行法、信用金庫法により、京都にも、中小企業を対象とする民間金融機関が生まれてきたことである。相互銀行は戦前の無尽を基礎とした銀行であるが、戦前の山城無尽は1951年に関西相互銀行となり（本店は1957年大阪に移店）、同じように、京都産業無尽が、同年昭和産業相互銀行に改組され、現在の京都相互銀行になっている（1964年改称）。また京都府では、庶民の金融機関として、信用協同組合・信用金庫の設立発展があげられる。両者とも中小企業だけを対象とする金融機関で、1951（昭26）年には地元17信用組合のうち市内4、府下3組合が信用金庫に移行した。

また第三に、中小企業向け政府金融機関の設置がこの期のもう一つの特徴としてあげられる。半官半民の商工組合中央金庫は、戦前から京都に出張所を置いていたが、1947（昭22）年に支所として、さらに1959（昭34）年には京都支店として改組された。また、全額政府出資の中小企業金融公庫が1953（昭28）年に創設され、1962（昭37）年には京都支所が設置された。政府機関の中でも比較的零細企業向けの融資を行なっているのが、国民金融公庫である。これは恩給金庫と庶民金庫の業務を継承して、1949（昭24）年に創設されたものであり、京都には、京都支所（1949年）・西陣支所（1959年）・舞鶴支所（1964年）が設置されている。これらの政府金融機関は、政府の金融政策の基本が独占資本と大企業本位である中で、中小企業の融資に一定の貢献を行なっている。

なお、労働者の福利共済活動・経済的地位の向上を目的とした労働金庫が、1953（昭28）年に京都にも設立された。

#### 種々の経済団体

戦後の混乱とその後の復興過程で各階級・階層、業界・業者を代表する団体が誕生した。

まず1882（明15）年以来、活躍を続けてきた京都商工会議所（何度か名称を改め、当時は京都商工經濟会）が1946（昭21）年9月第三次京都商工会議所として衣がえして再出発した。大企業から零細企業までを含んだ京都市商工業界を代表する団体である。中小零細企業の非常に多い京都の経済構造を反映して中小零細企業家の利害も一面では代表されてはいるが、役員も相対的に規模の大きい企業家から多く選ばれる等、概して運営は保守的であった。商工会議所は、1946（昭21）年中に舞鶴・福知山両市に、1950（昭25）年に綾部、1952（昭27）年に宇治に、つづいて1955（昭30）年宮津にそれぞれ誕生する。

戦後飛躍的に発展する労働運動に対処する資本家の中心団体=京都経営者協会は、1946（昭21）年に京都工業協会として発足し、1948（昭23）年京都経営者協会に改称する。

修正資本主義的思潮に乗って資本家団体京都經濟同友会が1948（昭23）年に設立された。

零細業者は日本独占資本の強力な復活の中できびしい犠牲をしいられ、自らの生活を守るために、組織をつくってたちあがらざるをえなかった。戦後の零細業者の運動は反税闘争から始まるが、京都においてもまず1947（昭22）年頃「不当課税反対同盟」が組織されノロシがあげられた。これに影響され、京都市内で「生活を守る会」「商工擁護同盟」「納税民主化同盟」等があいついで組織され、納税の民主化を要求して闘った。これらは民主商工会の運動の草分けであるが、民主商工会の運動は少しずつ発展をとげ、1955（昭30）年は、京都商工団体連合会をつくった。

1949（昭24）年に「中小企業等協同組合法」が施行されるにともない、從来からあった多くの経済統制を目的とする業者団体が「事業協同組合」として正式に組織され、また新たに「企業組合」が続々組織されていった。「企業組合」の量的・質的発展は京都経済の特色となる。これらの中心機関として、京都府商工組合中央会が発足する。これは府商工部長が会長になる等、半官半民の団体であったが、1953（昭28）年に体制を改め、純粹の民間団体となり、さらに1955（昭30）年には協同組合法の改正により、法にもとづく特殊法人として京都府中小企業団体中央会が新発足する。

この他にも企業組合の指導団体として全京都企業組合連合会・京都府企業組合連合会、商店街の中心機関としての京都府商店街連合会、室町の問屋を組織する京都織物卸商協会、などいろいろの経済団体が組織された。

#### 府の商工行政の展開

戦時中と敗戦後2、3年間の経済統制を経たのち、京都府の商工業も新しい歩みを始めた。

しかしながら戦中・戦後を通じて独占資本が形をかえて再編成されているという事実は、大資本対中小零細企業の抗争関係がなくなったことを意味するものではない。

とくに京都では府の総所得中 68.5%が商工業生産で占められ（全国平均=55%、1953年）、人口中では商工業で43%を占めているという事情（全国平均=29.5%、1947年）、しかも京都の工場の95%までが中小零細企業であるという事情（1948年）は府の方針の及ぼす影響が大きいことを思わせた。

以上のような背景の下に、1950(昭25)年4月蟾川革新府政が誕生した。知事は「中小企業とは大資本の圧力により経営を余儀なくされている企業である」と定義し、その本質を明らかにし、そこから「中小企業問題は、せんじつめれば結局二つの問題になると思う。一つは中小企業を大資本の圧力から守ることであり、他の一つは大資本の圧力に耐えることができるよう中小企業の経営体そのものを強めることである」とし、次々と重要な施策を行なっていった。その基本は次のとおりである。

まず、個々ばらばらでは対抗できない大資本にも団結すれば対抗できるし、必要な設備・技術も協同すれば採り入れることが可能になるという立場から、中小零細企業の組織化を援助・指導していったことである。例えば1950(昭25)年に「中小企業等協同組合共同施設設置費補助要綱」を制定、共同施設をぞくぞく完成し、経営の協同化と業者の団結をすすめた。こうして組合数は1949(昭24)年の326から1953(昭28)年には704に増大した。

次に、中小零細企業への金融対策があげられる。全国ではじめて実施された「中小企業小口融資制度」をはじめ、1950年から1953年の間だけで14の府の融資制度が実施せられ、結局は金融面にしわよせされる中小零細企業の経営困難を開拓する重要な役割を果たした。その他、信用保証協会の拡充強化・中小企業信用保険制度の活用・地元金融機関の育成・強化などは中小零細企業の金融難打開に大きな力を貸すようになった。

第三は、経営と技術の指導である。そのために府立産業能率研究所を1950(昭25)年8月に創設し、中小企業の診断・指導を行なうことにした。こうして1950～1953年の3年間だけでも1,000件以上の企業診断が行なわれた。

第四は、販路の開拓である。京都業界の先頭に立って業界に補助と助成を行ない、各種の見本市・展示会を積極的に開催するなど他府県に先がけて京都商品の市場拡大をはかった。北海道における京都織物卸商の進出はその第一歩であった。

第五は、商工部に美術工芸課を設けて、京都の伝統的な美術工芸を保護・育成するとともに、伝統産業の育成・発展の基礎を固めたことである。

以上のように京都府政は明確に中小零細企業の立場に立った行政をすすめることに努めてきた。これは、京都産業のほとんどが中小零細企業であり、しかもこれらはみな伝統の技能を継承して、現代の経済と生活に対応しながら、国内市場を拡大し、進歩発展を続けている。そして、この経営を守り育てることが、府民の暮らしの基盤を高めることにつながっている。ここに他府県の商工行政と異なる際立った特色をもつ。またこれは「反独占、中小零細企業擁護」の立場の民主的自治が日本で初めて誕生したという意味において、ひとり京都のみならず全国的・歴史的意義を持っていた。

## 5 高度経済成長期

### 対米従属下における独占資本の強蓄積

1955(昭30)年下半期以後、日本経済はいわゆる「高度成長」期にはいる。この「高度成長」過程における日本経済の変化・発展は京都府経済のおかれている条件・基盤を大きく変化させた。この過程での京都府経済をめぐる諸条件の変化のうち主なものをあげてみよう。

第一は日本経済の重化学工業化である。そのことは例えば1955(昭30)年から1965(昭40)年にかけて機械の生産が6.9倍、鉄鋼の生産および化学工業の生産がそれぞれ約4倍にふえているのに対して、繊維工業の生産が2.4倍、食糧品工業が1.8倍にしかふえていない（「日本経済図説」第4版P.64）ことにもあらわれている。

第二は日本経済の「近代化」の進展である。「もはや戦後ではない」と述べた1956(昭31)年の経済白書には「日本経済の近代化と成長」という副題がついている。この「経済成長政策」と「近代化政策」は表面では日本経済の重化学工業化を推進し、裏面では独占資本の強化と育成を目指したものであった。そして同時にこれに役立たないものは切り捨てるというスクラップ・アンド・ビルド政策である。ことに1960(昭35)年度からは「高度成長政策」が国の経済政策として具体的に明確にされ、政府はこれを強力に推進する。こうした中で1961(昭36)年の農業基本法、1963(昭38)年の中小企業基本法の成立はこの「近代化政策」の本格化を示す指標である。

第三は「労働力不足」の顕在化である。とくに中小企業は若年労働力を独占資本にとられて困り果てている。地場産業のうちでもこれが原因となって衰退しつつあるものも出てきている。

第四は低開発国との競争と特恵関税などの問題である。この問題にはアメリカとか日本の独占

資本が低開発国に合弁の子会社を作り、これが特恵関税などの利点をもって日本の中小企業を苦しめているという問題もからんでいる。

最後にこれらの前提として忘れてはならない戦後経済の特徴は、蜷川知事の言葉を借りれば「動く経済でなく、動かす経済」と言われるほど、国家の経済への介入が大きくなつたことである。政府の経済政策により経済はコントロールされているかに見える。たとえば、神武景気（1955年後半～57年前半）、岩戸景気（1959年後半～61年前半）、オリンピック景気（1963年後半～64年前半）、イザナギ景気（1966年以後）等々と呼ばれる好景気とその間をぬう「ナベ底景気」（1957年後半～59年前半）、シナナベ景気（1961年後半～63年前半）、40年不況（1964年後半～65年）等々と呼ばれる不況の過程のくり返しも戦前の単純な景気循環とは異なり、独占資本に好都合なように変形された好況・不況である。そしてその中で一貫しているものはインフレ政策である。

#### 西陣・丹後機業・京染業の変貌

「高度経済成長政策」の進展する中で府の伝統的織維産業は次のような変貌をみせた。

第一はこの織維産業の部門までも「企業系列」化が進み、それによってますます収奪がはげしく行なわれようになつたことである。原料糸として化合繊維が多く使われるようになるとともに大化合繊メーカーによる織物染色業の系列化が大いにすすんだ。また問屋と機屋の系列、親機と貸機の関係も深化した。このような中で親企業は下請け企業を経営の安全弁に使うので操業短縮・休機が年中行事となつたのである。

第二は製品の多様化。絹・綿からウールおよびナイロン・テトロン・アセテート等によるウール織物・化合繊織物が京都でも多く生産されるようになった。しかし全国的にみれば京都はやはり絹織物の産地としての特徴を持っている。また新原糸による場合でも京都独特の意匠を持った高級品が多い。大衆品への動きはあっても依然として高級品中心の特徴は維持されている。

第三は新鋭力織機等による機械化＝合理化がすすんだことである。西陣でも帶地部門等で手機にかわって力織機が中心になるのはようやくこの段階になってである。しかし機械化＝合理化がすすんでも西陣織物業界の一大特色をなす生産における社会的分業形態は維持されている。企画・準備工程から製織工程を経て仕上げ工程にいたるまでそれぞれの作業工程が独立の業種として専業化し、それぞれが美術的センスを持った独特の高度な技術を保持している。

第四はいわゆる「労働力不足」による後継者難である。「高度経済成長」政策が推進される中で独占的大企業が良質若年労働力のほとんどを確保してしまい、府の伝統産業も労働力を今

までどおり保持していくのが困難になつてきた。これに対して業者間による「最低賃金」をむすぶとか福利厚生施設の改善をはかるとかの対策がなされているがうまくいっていない。

第五はインフレによる原料高と製品安で経営が苦しめられていることである。

以上のような変化をともないながらこの段階でも府の伝統的織維産業は成長した。そのことは織維工業製品出荷額を示した第9図をふりかえっても明瞭である。京都經濟同友会の「京都市民の社会意識」調査によると「京都の代表産業は何か」という質問に対して市民の58.8%が西陣織、京染め、清水焼をあげ機械金属工業はわずか0.9%であったと言う（読売昭45・5・16）。このことの中にも府の伝統産業の重みがあらわれていると思われる。

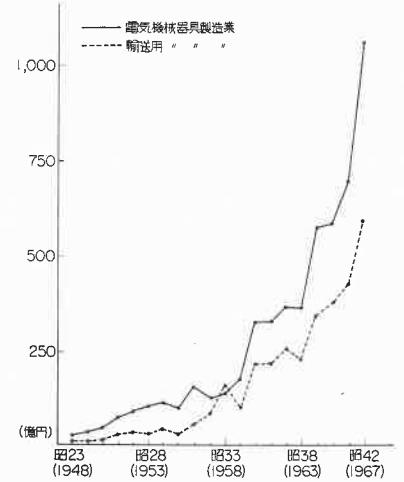
#### 機械金属工業

日本経済全体が重化学工業化する中で軽工業・平和産業の伝統の強い京都府では基本的には重化学工業化の道はたどらない。しかし、精密機械工業・軽化学工業等は伝統をふまえて大きな発展をとげる。1960（昭35）年の参考欄にのせた金属機械工業と織維工業の出荷額推移のグラフで金属・機械工業が織維工業を追いぬいたという事実はこの部門が府の産業で重要な位置を占めたことを端的にあらわしている。中でも特に伸びたのは自動車の急速な普及を背景とした自動車関連産業と家庭電化ブームを背景とした電機関連産業である。府の電気機械器具製造業と輸送用機械器具製造業が「高度成長」の過程で拡大していった様子は第10図にみられるところである。特に1960年代の伸びが著しいことがわかる。府においてこのように機械金属工業が発展した主体は次のものである。

第一は下請企業・再下請企業の増加である。親企業は地元資本である場合も域外資本である場合も両方とも多い。府機械金属製造業の約8割が下請企業といわれている。下請企業は電気機器製造業に最も多く、ついで精密機器製造業、織維機器製造業、輸送用機器製造業でも高いウエイトを持っている。「高度成長」の過程でこれがますます膨大化しているのである。

第二はいわゆる「下請企業」よりは大きいがやはり独占資本から収奪・圧迫を受けている地元の企業である。これらの企業の中には二段変速機、マイクロスイッチ、自動車のバッテリー、カラーテレビの写像マスク等独特

第10図 電気機械器具・輸送用機械器具の出荷額



資料 京都府統計史料集 2

第21表 産業別事業所数・従業者数・出荷額

業種 年次		製造業 総数	食料品 製造業	織 維 工 業	化 学 工 業	金 屬 製 造 業	金 製 屬 造 品 業	(電 機 械 等 を 製 造 業)	電 器 具 製 機 造 械 業	輸 器 送 具 用 製 機 造 械 業
事業所数	昭30(1955)	18,156 (100%)	1,827 (10.1%)	9,386 (51.7%)	193 (1.1%)	126 (0.7%)	437 (2.4%)	423 (2.3%)	150 (0.8%)	62 (0.3%)
	昭42(1967)	28,325 (100%)	2,102 (7.4%)	17,384 (61.4%)	170 (0.6%)	164 (0.6%)	656 (2.3%)	758 (2.7%)	442 (1.6%)	128 (0.5%)
従業者数	昭30(1955)	154,785 (100%)	13,215 (8.5%)	64,715 (41.8%)	6,840 (4.4%)	3,690 (2.4%)	4,597 (3.0%)	8,473 (5.5%)	9,379 (6.1%)	4,270 (2.8%)
	昭42(1967)	274,387 (100%)	21,751 (7.9%)	101,700 (37.1%)	11,382 (4.1%)	5,544 (2.0%)	9,200 (3.4%)	16,110 (5.9%)	29,727 (10.8%)	11,924 (4.3%)
出荷額	昭30(1955)	1,508 (100%)	235 (15.6%)	534 (35.4%)	111 (7.4%)	84 (5.6%)	34 (2.3%)	75 (5.0%)	103 (6.8%)	35 (2.3%)
	昭42(1967)	8,812 (100%)	1,002 (11.4%)	2,441 (27.7%)	741 (8.4%)	403 (4.6%)	218 (2.5%)	465 (5.3%)	1,062 (12.1%)	596 (6.8%)

資料 京都府統計史料集 2

注 1. 工業統計により指標的なものを示した。  
2. 出荷額は単位億円

の技術を開発し成長している企業も多い。

第三は洛南地域を中心としてどしどし進出してきた大企業ないし大企業の子会社である。やはりこれも自動車関連産業と電気関連産業が多い。

「高度成長」過程の中で京都の工業構成がどのように変化したかを第21表によってみておこう。相対的な比率に関して織維工業は事業所数では増大しているが従業者数と出荷額では減少している。それに対して機械工業、特に電気機械器具と輸送用機械器具では事業所数、従業者数なかんづく出荷額が増大している。

### 商業立地条件の変化

「高度成長」下の経済は、流通=商業部門にも大きな変化をもたらした。それは、独占的産業資本の流通支配による中小商業資本の従属化・系列化と、独占的商業資本の強化・進出である。つまり、生産力の発展に伴う過剰生産・大量生産と国内市場の相対的狭さは、産業資本による独占価格・独占利潤維持のための直接的な流通支配と商業資本の自立性排除を促していく。また人口の都市集中、交通機関の拡充・整備等は、小売業の立地条件を変え、商業的独占資本の進出を容易にし、百貨店とともに、スーパーなど大型小売業が大量に出現してきた。いまひとつ重要なことは、この独占資本本位の流通機構の改革を政府の流通「近代化」政策が援助し、中小商業資本の統廃合をすすめ、ここでも「スクラップ・アンド・ビルト」が貫徹され

ていったのである。

このような事情は、全国的にも京都においても流通の形態を大きく変化させていった。自動車や家庭製品部門では、メーカー直営の商社が出現したり、一部の化粧品・食品メーカーでは、消費者直売が行なわれだし、中間の小売業は排除されていった。しかし、より一般的な形態は、中小卸・小売業の従属化・系列化である。この形態は、優良店の選別、協力度の低い店への差別、あるいは販売価格の一方的な押しつけ等により、中小小売業の自主性を侵し、圧迫を強めている。

また、上述のように独占資本に圧迫されながら、しかも過多な商店数のため、中小小売業間の過当競争は激しくなっている。京都においても、消費水準の高さ・観光客の購買力等に依存し、一人当たり販売額は全国平均を上まわってはいるが、商店密度は全国主要都府県中最高を示し、この問題の深刻なことを思わせる。また、京都府では従業員4人以下の小経営が店数の89.5%を占めている反面、従業員数・販売額では40~50%しか占めていない。これは、中小小売業の中でもとくに零細小売業の経営が困難になっていることを示し、府下の店数の若干の増加( $66/60=102.8\%$ )にもかかわらず、商店の開廃業がかなりのものであることを示している。

さらに、百貨店の売上げ伸率が $66/60=2.64$ と小売業中1位を占め、従来スーパー不毛の地といわれてきた京都でも、1963(昭38)年をピークに大型小売業が進出してきたことは、中小経営の困難を一そうまでしてきたことを物語っている。

以上のようなきびしい経営条件を開拓するために、「御用聞き」「アフターサービス」等の従来の販売方法の再評価、信用販売チェーン、ショッピングリーグの結成等がすすんできた。そして、個々の経営の改善だけでは不充分との認識から、府の援助と指導のもとに積極的な共同組合化をすすめたり、大資本に対抗して経営を守っていくこうとする努力が展開されてきている。

なお、独占価格によるしみつけ、一般的な物価の高騰に対して、同一地域、職域を基礎にした生活協同組合が、京都の各大学を中心に発展している。これは中小小売業者を圧迫する面をもつが、独占資本の流通支配を破っていく面で、中小小売業とも協同できる面を持ち、消費者の自主的な運動として注目される。

最後に、「高度成長」過程で京都府経済の産業構成を第19表によってみておきたい。農業の構成比が1955年1960年、1965年で21.5%、16.7%、12.0%とそれぞれ急速に減少している。1873(明6)年には、農業の構成比は53.0%であったのであり、これはこの100年間における京都の産業構成のはげしい変化を端的に示しているのである。これに対して製造業・卸小売業・金融不動産業・サービス業は着実に構成比を高めている。

## 近代化政策の展開と府の商工行政

政府の商工行政は「近代化」政策、下請けとして役立つ企業のみの選別育成と小零細企業の整理・転換の政策をすすめる。1957(昭32)年の経済白書は初めて中小企業に関する特別の一章を設け、いわゆる「二重構造論」を提起し、系列化による中小企業の階層分化を政策課題としてとりあげ、その際、零細規模の経営までを対象として二重構造を積極的に解消することはむずかしいので中規模経営の近代化をすすめることで格差の解消と中小企業の近代化(規模拡大政策)を図るべきであるとしたが、実質的には格差拡大、独占による収奪・圧迫の推進の政策であった。1960(昭35)年の「所得倍増計画」は中小企業対策の基本目標を生産性の向上におき、施策の重点は「適正規模化=中堅企業の育成」と、小零細企業の整理・転換を誘導することであった。1963(昭38)年の「中小企業基本法」とその具体的な施策を決めた「中小企業近代化促進法」の施行はこういった「近代化」政策が本格的に展開し始めたことを示している。

以上のような背景の下で京都府では独占資本の圧力から中小零細企業・自営業を守り、その経営を発展させるための商工行政をすすめてきた。例えば1964(昭39)年から学識経験者・業界代表・金融機関代表・行政機関職員などの委員で構成する京都府中小企業対策連絡協議会と中小企業の経営技術の指導にあたる中小企業特別経営指導員ならびに特別技術指導員制度を設け中小企業の引き船対策を強力に推進した。従来から行なわれて来た組織強化対策も積極的に行なわれた。事業協同組合・企業組合などの指導援助はもちろん、府立産業能率研究所で企業診断を受けた企業によって組織された「京都中小企業経営研究会(K.M.S.)」などの特色ある団体も、府の指導によって発展して来ている。融資制度では1966(昭41)年から「小企業特別融資制度」という「無担保・無保証人」貸付限度額100万円(この当時東京では50万円まで)の融資制度をつくるなど、とくに零細企業の金融を援助するために、いろいろな施策が講ぜられている。また税金に関しては事業税の減免なども行なわれた。西陣・丹後などの織物加工者については事業専従者1人につき税額から3,000円を減額、家内工業を行なうもので専従者控除後の45万円以下のものには事業専従者1人につき2,000円を減額、そのほか低所得者で生活が苦しいものには税額から1,000~15,000円の減免措置が実行された。さらには1962(昭37)年、産業能率研究所と機械工業指導所が合併して成立した「中小企業総合指導所」による経営・技術の指導、丹後の織物試験場の改築もはかられた。1966(昭41)年には京都府下請企業振興協会を設置し、機械貸与・下請あっせん業務を開始した。1964(昭39)年に「府総合開発計画」を樹立し、住民福祉の普遍的な向上に究極目的をおいた産業開発を提起し、中丹地区での長田野工業団地造成事業、舞鶴港整備事業、南丹・南部での中小企業団地造成事業など具体的に施策はすすめられた。公害等で住民の生活がおびやかされることのない発展の方向が志向されている。

## 京都府産業の現況

以上において京都府産業の100年の推移をみてきたが、つぎに最近の特色を要約してみよう。

第一次産業は、複雑な気象と耕地狭少など悪条件にもかかわらず、単位収量も高く、数多くの特産品を有していることで知られている。

第二次産業においては中小企業の占める割合が事業所数・生産額などで高く、また大企業を含めて多種少量生産方式を特徴とするが、量より質に重点をおいて、京都の製品としての評価をえている。また第三次産業においては、伝統産業を背景とする卸売業、文化遺産と施設を背景とするサービス業の生産所得の占める比重は日本一高い。

つぎに京都府産業の全国に占める位置と産業構造上の特徴をみるとこととする。

京都府は近畿経済圏の中にあって、大阪・兵庫と並んで近畿経済・文化の中心となり、さらに全国的にも高い水準を占めている。いま人口・製造業出荷額・卸売業販売額・府県民分配所得などの経済指標をとりあげて京都経済が全国に占める位置をみると第22表のとおりである。

すなわち、人口・製造業出荷額・卸売業販売額のいずれも全国の約2%を占めているが、府民分配所得が2.4%と比較的高いことは、したがって人口1人当たり府民分配所得が高いことと相まって、京都経済の水準の高さを物語っている。

第22表 京都経済の全国に占める位置

	京都府	割 合	順 位	京都府より大きい府県
人 口 (昭40・10)	万人 210	2.14%	13位	東京、大阪、北海道、愛知、神奈川、兵庫、福岡、埼玉、静岡、千葉、新潟、広島
製造業出荷額 (昭42)	億円 8,812	2.10%	12位	東京、大阪、神奈川、愛知、兵庫、静岡、福岡、埼玉、広島、北海道、千葉
卸 売 業 販 売 額 (昭42・8~43・7)	億円 11,879	1.88%	8位	東京、大阪、愛知、北海道、福岡、兵庫、広島
県民分配所得 (昭40)	億円 5,440	2.42%	11位	東京、大阪、神奈川、愛知、兵庫、北海道、福岡、埼玉、静岡、千葉
人口1人当たり県民分配所得 (昭40)	万円 26	—	6位	東京、大阪、神奈川、愛知、兵庫

注 全国対比製品出荷額は府統計史料集2によると

明42=4.2% 大3~14=2.8~3.3% 昭1~17=2.0~3.4% 昭20~41=1.8~2.7%

資料 国勢調査、工業統計、商業統計、府県民所得統計(府統計課)

第23表 京都経済の近畿に占める位置

(単位%)

	京 都	福 井	滋 賀	大 阪	兵 庫	奈 良	和 歌 山	計
人 口 (昭40・10)	12.7	4.5	5.2	40.3	26.1	5.0	6.2	100.0
製造業出荷額 (昭40)	8.7	2.2	3.1	50.6	28.1	1.8	5.5	100.0
卸 売 業 販 売 額 (昭38・8~36・7)	6.2	1.7	0.6	83.4	6.7	0.4	1.0	100.0
府県民分配所得(昭40)	11.2	3.2	3.6	50.6	23.2	3.7	4.5	100.0

資料 国勢調査、工業統計、商業統計、府県民所得統計(府統計課)

また京都の近畿経済に占める地位は第23表のとおりである。すなわち京都は、人口と分配所得が12%前後などで、概括的にみて1割となり、大阪・兵庫について第3位にある。

また府内生産所得の面から府の占める位置をみてみよう。いま全国の中から就業者1人当たりの生産所得の全国平均額を100として、100以上を占める都道府県を拾ってみると第24表のとおりとなる。京都は第3次産業の比重が高く、東京を抜いて最高となるが、これは文化水準の高いことを示すとともに、第25表によって分るように千年の都として観光資源・文化施設に富み、学問の府としてサービス業の割合が高く、また西陣・丹後を中心とする織維卸売業の比重が高いことによるものといえよう。

さらに1人当たり所得水準をみても比較的高い位置を占めている。全国を100とする各府県の格差指数が京都より高いものを並べてみると、第26表のように京都府は第6位にある。

以上において概観したように京都府の産業はかつて王城の地として優位な地位を占めていたが、現在においても多年の歴史と文化を基礎として近代産業と伝統産業の併存する産業構造をもつとともに経済力の優位性を誇っている。とくに100年の年表を通じてわかるように、府下の

産業界は伝統を大切にするとともに、たえず時代の先端をいくような新しい試みを行なってきた。また伝統産業はもちろん芸術・学問・宗教との関係が大きいが、近代産業の面においても金属・精密機械器具業の発展は、京都における理学・医学と無関係でなく、これらと密接に結びついていることがわかる。

最近の技術革新と国の高度経済成長政策は京都府の産業にも少なからぬ影響を与えた。とくにインフレの進行、資本の急速な集積集中と競争、また自由化による海外との競争の激化はコスト上昇・人手不足・系列化・過当競争をまねき中小企業を圧迫している。

京都府は平和産業・消費産業を中心に発展してきたが、このことは将来の方向をも示唆しているように思われる。

第24表 生産所得の構成割合(昭40) (単位%)

産業別	府県	東京	大阪	神奈川	愛知	兵庫	福岡	京都	山口
生産所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	0.5	0.9	2.3	4.5	4.3	8.7	4.0	12.3	
第2次産業	41.8	43.9	51.0	48.0	48.7	35.4	37.4	43.7	
第3次産業	57.7	53.6	46.7	47.5	47.0	55.9	58.6	44.0	
調整項目	—	1.6	—	—	—	—	—	—	

資料 府県民所得統計(府統計課)

第25表 第3次所得の部門別割合(昭40) (単位%)

区分	東京	大阪	神奈川	愛知	兵庫	福岡	京都	山口
総額	57.7	53.6	46.7	47.5	47.0	55.9	58.6	44.0
卸小売業	21.6	20.1	12.9	19.2	13.3	15.8	22.0	14.4
サービス業等 (うちサービス業)	36.1	33.5	33.8	28.3	33.7	40.1	36.6	29.6
	(9.2)	(11.0)	(11.5)	(10.2)	(11.8)	(16.5)	(16.7)	(9.1)

資料 昭和40年、府県民所得統計(府統計課)

第26表 1人当たり所得(昭40)

区分	全国	東京	大阪	神奈川	愛知	兵庫	京都
1人当たり県民分配所得(千円)	229	422	369	331	283	262	259
格差指數	100	183.7	160.9	144.2	123.4	114.2	112.7

資料：国民生活白書 昭44

年 表